

第9日目（6月19日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。傍聴者の皆さんにおかれましては、足元の悪い中、来ていただきましてありがとうございます。

○議 長 延会前に引き続き、本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から公務のため欠席、会計管理者から家事都合により1時間ほど遅刻の届け出が出ておりますので、これを許します。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位17番、議席番号13番・関 常幸君。

○関 常幸君 おはようございます。6月議会は新部長6人を迎え、市長の3期目、1年目が本格的にスタートいたしました。ご存じのように来年は合併して10年目です。市長の選挙公約実現のために職員の先頭に立ち、今まで以上に汗を流してください。

さて、先に通告いたしました2点について伺います。

### 1 職員の意識改革について

最初に職員の意識改革について伺います。市長は職員に対しまして議場でも、積極的な失敗は消極的な無事に勝ると話しております。本議会でも昨日の答弁の中で、スクラップアンドビルド、既成概念にとらわれずゼロからスタート、そして「なんでもいいあえる会」等を設置し、多様化する行政事業に対し若い職員の斬新な意見や提言を期待しております。

私が見るに、市長が話すわりには職員から「おっ」というような提案・企画が上がってきておらないのではないのでしょうか。初代の市長として、財政健全化をはじめとする多くの難題を解決してまいりました。他市がうらやむほど堅実な発展をしていると思います。きょうあるのは市長のリーダーシップとあわせ、職員との強い信頼関係があるからであります。それゆえに、職員の皆さんは上司のイエスマンになっていないのでしょうか。業務ですので、上司の指示どおりに仕事をするのは重要であり、大切であります。それは職員として当たり前のことでもあります。

私は、職員に対して市長は甘いなという感じを持っております。例えば、議場でそこまで職員を褒めたり持ち上げたりしなくてもいいのになと思うことがあります。そこまで褒めると職員はこれくらいいいのだなと思うと思います。それは市長と私の立場の違いであると思えますし、褒めて伸ばすことも大切ですが、それがいい関係になっているということかもしれません。

冒頭で話をいたしました。来年は南魚沼市誕生10年を迎えます。来年から未来に向けて、新たなスタートが始まる年です。日本の社会はますます労働人口が減少し、少子高齢社会を迎えます。これからは社会保障のあり方、医療・福祉・介護・年金・生活保護等、日本の国家予算でも3割がそれらに使われている。社会保障の給付でいえば、日本の国家予算を上回る105兆円でもあります。

それから、エネルギー問題であります。私どもの会派では六ヶ所村に行ってきました。これ

から原子力をはじめ、そこには風力が77か所、日本一の石油基地もありました。そういうふうなエネルギー問題。それから地方分権等から今回道州制の問題はちょっとストップしているようではありますが、これも近いうちに現実味を帯びてくるでしょう。そして憲法改正論議等であります。

このように、今まで経験し得なかった行政課題が発生してまいります。また、もう発生もしてきております。また市民からは今まで以上に多様な要望、市民ニーズが出てまいります。これらの課題に果敢に対応するためには、積極的な失敗は無事な仕事に勝るといふ職員でなければなりません。そのためには、意識改革なくしてできないと思います。現在でも職員に対しては多くの研修を行っておりますが、それらは業務を遂行する上での研修がほとんどであります。内容的には各課の研修とか、人事担当課の主催、職場内研修、それから県で行われる自治研修所の主催とか、市町村総合事務組合で行われる研修とか、たくさん行っておりますが、私が言いましたように、意識改革というところまではいっていない研修だと思われる。独自で行っている研修も1点ありますが、市独自で自己研修事業を行っておりますが、これを見ますと昨年参加した方が7人でありまして、余り積極的でないなというような感じも受けました。

やはりこれからは多様な行政課題について意識改革というよりも、意識を転換する、そういうふうなことが求められると思います。職員の意識改革について3点ほど提案し、市長の見解を伺います。

1番目の若い職員とありますけれども、若くなくて中堅でもいいと思います。海外研修制度を創設したらどうか。今の若い職員は海外に行っていない人はいると思いますけれども、私が言っているのは、意識を変える、頭をハンマーでがっつんとたたかれるような研修を指しているのであります。そういうふうな創設。

この②番につきましては初日の黒滝議員の質問の中で、職員が相当いろいろなところのイベントに出ているということですので、ここで言いたいのは、ただイベントの参加ではなくて、やはり地域に出ることによって意識が変わるといふような意味合いであります。

それから、職員に民間人の活用をということですが、これも会派の研修で陸前高田に行ったときに渡邊美樹さん——ワタミグループの創設者で会長であります、その人が今陸前高田市の参与を行っているわけでありまして、その人が指導して商人が元気になってきているということですので、今市長がといふか市でやっている研修ではなくて、そういうふうな研修を聞いて、「おっ」と思ふようなことを指しているわけでありまして。これが全てであるとは思いませんが、たまたま例としてあげましたので、このほかにも市長のほうでありましたら市長の見解を伺いたいと思います。

## 2 2014年問題について

次に2014年問題について伺います。1点目ですが、最近この2014年問題が話題にならなくなりましたが、いよいよ平成27年、2015年春には金沢まで伸びます。長野新幹線、北陸新幹線の金沢乗り入れにより新潟経済が縮小するということで、上越新幹線活性化同盟会をつくり運動を展開してまいりました。2014年問題は現状の上越新幹線6割、長野新幹線4割が逆

転するということであって危機感があつたわけでありましたが、ここ数年話題にもならず運動もしていないということでもありますので、北陸新幹線が開業しても、新潟県への本数の影響がないのだと認識しておりますが、そういうことも含めて市長に3点を伺います。

この質問についても、詳しくはいたらないのでありますが、概略、要点だけお願いしたいと思います。2014年問題の経過と現状を今私が話したようなことを含めて、そうであればいいわけでもありますけれども、お願いしたいと思います。やはり開業によって影響を受けるのは、そうであればほくほく線のほうでありますので、それらの対応についてはどのようになっているのか。

それから3番目は基幹病院・市立病院に国際大学・北里大学保健衛生学院は、やはり東京から来てくれる先生等が多いわけでありましたが、浦佐駅新幹線停車便増の要請等はきちんとやはりしていなくてはと思っておりますが、それらの対応についてであります。

あわせて、新幹線停車浦佐駅西の活性化について伺いたいと思います。新幹線停車駅で発展が期待され、私どももそう思っておりましたが、時代の流れで駅西は、役場や学校等の公が駅東に移転し、毘沙門通りは商店も店を閉じ活力を失ってきましたが、数年前からこの危機を打開しようと、毘沙門様を核とした多くのまちおこし組織が立ち上がり、活動を始めております。この5月には浦佐萌気園も新転地を求めました。このようにまちづくりは紆余曲折があり、時間はかかりますが、「毘沙門様千年のまちづくり」を合い言葉に一步一步、歩みは遅いですが、確実に市民の意識は変わりつつあります。まちづくりに多くの皆さんが汗を流しております。浦佐駅西の活性化について、ハード、ソフトの面から市長の考えを伺います。以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 関 常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 おはようございます。傍聴においでの方、大変ご苦労さまです。よろしくお願ひいたします。関議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 職員の意識改革について

職員の発想でできた事業が余りないではないかと、こういうお話がありました。私が最終的に決定をさせていただいて進めて、事業的な部分も含めて行政を執行させていただいているわけでもありますけれども、相当の部分はやはり職員から上がってくる部分であります。これを、あれをというのがなかなか今ここでは、膨大すぎて話がぼんと出ませんけれども、例えば今の「美女旅」こういう部分は全く我々の発想にない部分を取り入れたといいますか、民間の皆さんと一緒に考えて上げたことであります。制度としてあつたわけですけれども、初日の議会で補正で申し上げました大原運動公園の建設費用といいますかここにt o t o宝くじが1億円、これは当たったといいますか、配分を受けたとか。数え上げれば相当職員が頑張りながらやってきたという成果であります。これがそうだ、あれがそうだというのが必要であれば、これから精査をして全部調べ上げますけれども、そういう意味で一応職員も意識的には相当積極的に物事に取り組むことが出てきているのだと思っております。

議員がおっしゃっていただいた「積極的な失敗は消極的な無事に勝る」というのは、私はず

つと職員には申し上げてきたわけでありまして、考えてばかりいても何も始まらない。とにかく行動してくださいということでありまして、それは相当今浸透してきているものだと思っております。地方分権がこれからもっともっと進展していくわけでありまして、そういう中ではますます地方の役割は重要なものになってまいります。

当然市政運営においても市民のニーズ、これは本当に多様化、複雑化してきておりまして、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成というのは、最も重要なところであります。そういうことの中で、議員ご指摘いただいた職員研修あるいは意識改革、これはもう欠かせないものだと思っております。また足らざるは一生懸命補充をしながら、やはり職員が生き生きと、そして皆さんから信頼をされて、そしてなかなかやるなというような方向に持っていけるように、職員を指導してまいりたいと思っておりますし、また皆さん方からも折に触れてご提言等をいただければと思っております。

若い職員を対象に海外研修制度の創設であります、今は海外研修制度というのは特に想定はしていなかったわけでありまして、こういう時代でありますので議員のこのご提案を受け止めて、自己研修事業の海外研修対応についてちょっと見直しを検討していかなければならないと思っております。費用等の問題もありますし、期間等の問題もありまして、すぐに例えばそうやったから職員が応募してくるか、これはちょっとまだわかりませんが、その道を開くことについてはいいことだと思っております。制度的な部分をまずは検討させていただきたいと思っております。

職員研修に民間人の活用ということでありまして、これは今私どものほうも庁内を対象にしたものとしては実務的な研修を毎年実施しておりますけれども、一応外部から専門講師をお願いしてやっております。ただ、議員おっしゃったように、現在の研修の多くは実務を対象としておりまして、スキルアップを目的、これを主としているということでありまして。

ご質問の趣旨であります、この意識改革につながる研修というのは、この研修に限って言えば余り多くあるとは私も思っておりませんので、これらもまた研修メニューの開拓、あるいは民間講師の積極的な活用に努めてまいりたいと思っております。それがまた職員の意識改革を進める上でも重要なものだと思っておりますので、これも検討に値する部分だと思っております。

一職員に地域イベントの一事務局と、これはよろしいでしょうか。昨日申し上げたとおりでありまして、積極的に地域のイベントには職員も参加しておりますので、よろしく願いいたします。

## 2 2014年問題について

2014年問題であります。経過とまず現状であります、経過は今議員がおっしゃったとおりでありまして、非常にこのことによって新潟県内への新幹線の便数が減らされるのではないかと、こういう危惧を持って上越新幹線活性化同盟会、これが平成17年に設立をされたところがあります。これまでシンポジウム、あるいは連続フォーラム、こういうことの活動が一時は非常に盛んだったのですけれども、近年では首都圏からの利用客の増大を目指した観光キャラバ

ン、県内の移動需要の拡大に向けた活動、このほうにシフトをしているところであります。

そういうことの中で、議員おっしゃるように、割合と話題にのぼることがなくなりましたし、市内向けの目立った運動がなくなったように見える。これは私もそう思っております。この方針の転換は新潟県が平成 22 年に入手いたしました国土交通省のデータにより、それまでの知事も含めた首長の皆さん方のスタンスに変化があったということでもあります。

そのデータによりますと、北陸新幹線開業後、高崎―越後湯沢間の利用客は 1 日約 7,000 人減ると、これはまあそういうことです。その一方で、越後湯沢―新潟間はほとんど変化がないとこういう見込みでありまして、要は今ほくほく線といいますか北越急行を利用して金沢方面からおいでいただいている方が、湯沢駅に一旦降りてそこで乗っていく、あるいは降りてまたそれにつなぐ、この部分が当然減るだろうと。大体今、湯沢の 1 日平均乗降客数が 9,000 人、そのうちの 7,000 人近くはいわゆる北陸系の皆さんが、これはずっと数値で出ておりますので、この部分が高崎経由でそっくり北陸方面に行ってしまうということだと思っております。

そういうことで、新潟県内にとって便数が大きく減少することはないだろうという見通しになったわけでありまして。そういう中から、とにかく困る、困る、減る、減るというネガティブな考えでなくて、利用促進というポジティブなほうの感覚で対応することに方向転換されたわけでありまして、この 2 本の新幹線を有する利点を最大活用して、北陸新幹線開業は新潟県にとって新たなチャンスであるという前向きな方向で施策を展開をしていくことにしたわけでありまして。

今年度は上越新幹線の利用活性化及び関係地域の魅力発信に向けて、この同盟会も含めた関連 4 団体、新幹線活用活性化委員会、上越・北陸新幹線直行特急便実現期成同盟会、羽越本線高速化促進新潟地区同盟会これらで連携して取り組んでいく方向、方針だということになっております。一番は新潟市、新潟駅から例えば空港に直行ができる、乗り換えなしに空港乗り入れができると、そういうような部分を実現していくことが非常に大きなことだと思っておりますけれども、これはなかなかまだ現実、実現のめどが立っておらないわけですが、そういう方向に今変わってきているということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

開業により影響を受けるのはほくほく線である、まさにそのとおりでありまして、はくたかは廃止になるわけでありまして。この北越急行株式会社は収入の大半をはくたかの運用収入に頼っております、これが廃止といいますか、運休になりますと、私もこの北急の役員としていつも出席させていただいて報告を受けているわけですが、はくたかがなくなりますと在来線だけでは、大体、2 億円から 3 億円毎年赤字が出るだろうということなんです。

そこで、この 2014 年問題が浮上した際に、北越急行株式会社といたしますと、とにかくはくたかはなくなることはもう既成事実化しておりましたので、ならばどうするというところで、2014 年までに内部留保資金を 100 億円とにかくここに積み立てようという目標でやってまいりました。おかげさまで前期の決算で 100 億円を超えた内部留保資金を有することができました。この計算からいいますと、それこそこれは余り積極的な部分ではないのですけれども、年間 3 億円、例えば赤字が出たとしても 30 年間は優に在来線で運行ができる。その間に体制のまた整備、

あるいは方向性の転換も含めて、どんどんと毎年3億円ずつ赤字が出ていくというようなことは解消していけるだろうと、こういう思いであります。

ただ、赤字を覚悟の上での運営にこれからなっていくわけでありますので、それでよしとはしておらないわけですが、当面はそういうことの中で乗り切りながら新しい方法をまた考えていこうと、こういうことで取締役会でも一致した意見になっておりますので、お願いしたいと思っております。

経営状況の急激な悪化、交通形態の変化の対応のために、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会というのがありますけれども、その中に部会として仮称でありますけれども、ほくほく線利便性向上検討部会を平成26年度に設置をして、今ほど申し上げましたように、今後のいわゆるほくほく線についての振興策を探っていこうということでもあります。

浦佐駅の利用促進、利便性活性化、これを考えますと、ほくほく線の浦佐駅乗り入れという問題についても協議の対象になろうと思っておりますので、魚沼市とともにJR北越急行と協議検討して要望活動につなげていくことも必要だと思っております。

基幹病院・市立病院の医師、大学等、東京からの招致のために浦佐駅停車増便の要請は、ということであります。これは議員のおっしゃるとおりでありまして、基幹病院が正式に運営を開始いたしますと、今の状況の中ではやはり東京方面から医師等を相当数招聘するという部分が出てくるわけであります。それに関連いたしまして、医薬関連産業といいますかそういう皆さん方の往復も活発になるわけであります。そこへメディカルタウン構想の中である程度の企業の誘致、あるいはここで皆さん方から会社を興していただいて、企業立地をすることも含めて、相当数の人が浦佐駅を利用する、そういう形態をつくっていかなければならないわけであります。

それからもう1つは只見線でありますけれども、只見、福島県側からは、我々もそうではありますが、毎年この只見線を浦佐駅に直接乗り入れられるようにしようということで、地味ではありますけれどもずっと活動を続けてきているところでもあります。今、JRからのそういう部分についての回答としますと、「利用状況としては減少傾向にあり、現状では現行本数以上に増やすのは難しい。」現行では当然そうではありますがそういう回答。それから「新幹線の体系全体を見直す時期にきており、今後の新幹線全体としての予想の適正化を図っていくことになると思う」という厳しい内容のお返事をいただいております。ですが、先ほど触れましたし、議員からもおっしゃっていただいたこれからの浦佐駅は相当な拠点性を持つことも十分考えておりますので、引き続き関係者と足並みをそろえて要望を続けていくということでもあります。

これは実現する、しないは別にいたしまして、国際大学と明治大学の連携が実現したわけでありまして、昨日も申し上げましたが、8月1日には明治大学と南魚沼市の間で包括協定を締結させていただく方向になっております。

そこで、笑い話として出しているわけですが、本庄早稲田駅にやはり対抗して、浦佐明治駅、浦佐明治という名称にしていくくらいひとつ明治大学の皆さん方もここを活用していただく、あるいは学部を設置していただく、そういう方向を検討してくださいということはお

話し申し上げております。これらが実現するか否かというのは全く白紙、あるいは何をほらを吹いているのだという話になるかも知れませんが、私はその結果次第、明治さんとの連携の進捗状況によりまして、全く不可能なものではないと。

ただ、駅名の変更というのは、昔六日町が六日町温泉駅に改称したいということをJRに話をしたことがありますが、その当時でもそれだけでも3,000万円かかると。今度は新幹線ありますから、どういうことになりますか。それらは例えば市で負担をしてでも、それが実現できるという方向であれば、それは市で当然負担をしてでもやろうという私は思いであります。こういう明るい希望もあるということでもありますので、またいろいろご協力とご指導をお願い申し上げたいと思います。

浦佐駅西の活性化であります。今議員おっしゃったように、それぞれ地域の皆さん方が一生懸命活動していただいております。景観モデル地区事業、これらも進めていただいております。そういう中で、まだ具体的にここにこうだ、ああだということは出てきておりませんが、いつも申し上げておりますように、地域の関係者の皆さん方と市が一体となって、このままで駅西地区がいいという考え方は全く持っておりませんので、この活性化のための施策としてどういうことが求められるか、あるいは何ができるか、このことを早急にもう詰めていかなければならない。

我々も地域の皆さんから何か言ってきてくださいということだけで投げ出しては困るわけですので、マテリアルの用地等も含めて、具体的な活性化案、考え方をそろそろ示していかなければならない、お互い協議していかなければならない、そういう時期にきていると思いますので、またいろいろご協力をお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 1 職員の意識改革について

意識改革の点では市長申されましたので、ぜひそういう形で進めてもらいたいのですが、ここで私がすごく——市長自身も執行部の皆さんも思っているのですけれども、やはり女性の管理職がないというのは、非常に行政を執行していく上では片肺的なものであるわけでありまして。やはり女性の視点というものが、ものすごくこれから行政の中で大事になってくるわけでありまして。このところがやはり今までの研修の中でというか、市長が意にしているのは、なかなか職員に伝わっていなかった。ここはしっかりやってもらいたいわけでありまして、この点について1点お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 職員の意識改革について

女性管理職の登用という件につきましては、前々からそういうお話もありました。ただ、ご承知のように、今現在、例えば年齢的に相応な方というのは、そういう感覚で職員として勤めてきたことがそうない方が大勢なのです。ですので、例えば管理職にという話を出したときに、それはもう私には荷が重すぎるからそうだとすれば、例えば退職させていただきませうとか、そういう方向が今までは非常に多かったわけでありまして。せっかく去年、登用いたしました方が、

大変なまた病気を患いまして、その部署を離れることを余儀なくされたり、いろいろございます。

当然女性の管理職をこのままでいいということではありませんので、これからどんどん登用していきたいと思っておりますけれども、その適齢期を迎える皆さん方はもう少し、今の40代後半から50代よりちょっとやはり若い皆さん方が、意識的にも相当我々の年代のころとは違ってきておりますので、そういう方向が出ていくのだろう。ただ、その中で、今のある程度年齢層の高い部分の皆さんの中でも、そういう能力とあるいは意欲を持っていらっしゃる方はいるわけありますので、そういう人材をきちんと発掘しながら登用すべきところは登用していくことだと思っております。

やはりこれは、男女共同参画とかいろいろありますが、女性の皆さんの意識もちょっと改革しないと、なかなか責任ある立場につくのが嫌だという、私にはできないという、消極的な考えがやはり年齢が高くなるにしたがってある人が多いのです。そこをちょっと払拭していかないとだめだろうと思っておりますが、一気に、今の部課長職の半分も女性になることはまずすぐにはできません。できませんが、徐々にその芽を広げながら、芽を吹かせながらやっていかなければならないと思っております。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 1 職員の意識改革について

これは執行部、市長の意識にもあるのではないかと思うのですが、私どもの会派で昨年、農林省に空き家問題で政務調査に行ったときに担当の方が、「私どもはもっとすごいところがあるのですけれども、そこを解決していくには兼務ではできませんよ」とはっきり言ったのです。やはり専門的でないとできない。特に空き家の問題は全ての課にまたがっているのです。そうだからプロジェクトチームを組んでやりましょうというのが一般的なのですけれども、それをしている市町村は「解決されません。専門部署をつくるべきです。」とはっきりと申されておるのです。

そして、今までの質問の中でも、同僚議員が6次産業の推進室はどうだとか、婚活の課はどうだとか、そうするとやはりほかとの連携があるからというようなことをおっしゃいますが、そののところをもうちょっと私は、職員はプロでなくてはいけないと思うのです。プロということはほかとの連携が当然あってプロになるわけですし、自己責任だと思うのです。そういうものがやはりしっかりと意識改革の中でしていけないと埋められないのだなど。

例えば1つの大きい企業でこんな事例があったのですけれども、人事部とか職員採用というところ、ある程度年代の人と思うのですけれども、大きい企業では職員採用というところ、同じ二十四、五の20代の学卒の人たちが職員採用をしているのです。だからまさに婚活であっても、職員の中で結婚していない人が自分の身になってやっていく、そういうことも大事だなと思っております。そういう面から意識改革というのが非常に大切だということを、私は政務活動等で学んできておりますので、ぜひそういう考えでお願いしたいと思っております。

最後に、やはり市長の3期目の仕事は、今も職員に対しての研修をしていますけれども、人

づくりだと思います。そのところにきちんと——人づくりというのやはり職員の意識改革も含めての人づくりであるわけでありますので、そのことが次世代へのバトンタッチになる大切なことだなというように感じておりますので、そのことについてひとつ市長の考えをお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 職員の意識改革について

意識改革も当然大切でありますし、人づくりというのは永遠の課題でありますから当然であります。しかし、今議員のお話を伺っていると、我が市の職員はどうも意識改革が足りない、あるいは他の市町村に劣っているというふうに分かるのですけれども、全くそういうことはないわけであります。褒めすぎと言いますが、これだけ優秀な職員をそろえている自治体というのは、そう私はないと思っています。民間からの採用もしておりますし。

そういう中で、さっき触れました6次産業化だとか婚活だとかというのは、これは行政が主体になってやっても私はだめだと思うから、それは民間のほうにきちんと任せるべきところは任せようということでやっていこうという思いなのです。あの課とこの課を組み合わせなければならないからだめだなどという発想は全くございませんけれども、そういう思いであります。まあ、外部から見ればそう余り見えないだろうと思っておりますので、より一層職員の意識改革と人材育成には努めてまいらなければならないと思っています。

当然こういう年齢になりますと、我々の後をきちんとまた運営をしていただける、あるいは行政の中できちんとやっていける人材を育てなければ、やめるときにすっきりとなんてやめられませんから。そういう思いでこの4年間、もう3年になりますけれども、やってすっきりとできるように、一生懸命努めてまいりたいと思っていますので、またご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 2 2014年問題について

2014年問題であります。前段で3点については状況報告等をしていただきましたので、ここで理解させていただきました。

浦佐駅西の活性化については、大きい中では同僚議員の井上議員がまた質問いたしますので、その中でいろいろ出ると思います。ここで今、市長から、この浦佐駅西の問題について具体的に市のほうからも一緒になって提案していこうということでありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

本当にこの間、特に浦佐駅西は例えば浦佐バイパスができたりすると、こちらはもう1つのスポットになって何もしなければ本当に廃れていく一方だと思います。そうしたときに浦佐駅東に大勢人が来たときに、寂れたようであれば魅力がないわけでありますので、そういう意味から新幹線から駅西はやはり昔の生活の匂いがする、毘沙門様に似合った、極端に言えば車がなくても歩いていけるようなまちにしていこうと。そこに来れば癒しが得られるというようなものをここ5年間かけて、国、市の事業を4年間いただきながらワークショップをしてきてい

るわけでありますので、そういうイメージでやっていこうということできております。

実はたまたまきょうも昨年の駅西にぎわい事業の最後の実行委員会をやって、総括をしながらまた今年度、来年度どういうふうにしようかという会議が7時からあるわけであります。本当に私どものほうももっともっと汗を出しますので、また執行部からもいろいろ提案をいただきながらやっていきたいと思っております。

特にこれから、浦佐駅は駅西だけではなくて、やはり井上議員で出ると思いますがけれども、尾瀬の玄関口とか、大地の芸術祭の向こうのほうへの玄関口、そういうふうな使命とか、あとは道州制になったときに果たす役割というのは、もっともっと大きいのだろうなど。まさに私は市長が言ったとおりであると思っております。そうであればあるほど、駅西での活性化というのは必要なのだと感じているわけでありますので、今まで以上にまた市からの指導のほうもお願いをして質問を終わります。

○議 長 答弁はよろしいですか。

〔「いいです」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 18 番、議席番号 25 番・若井達男君。

○若井達男君 おはようございます。通告にしたがいまして一般質問を行います。

#### 国土調査（地籍調査）事業を問う

国土調査——これは地籍調査ですが——の事業を問うということで通告しておきました。題目を含めて4行、文字数にして53文字です。読んでしまえば1分もかからないで終わってしまいます。それではちょっと味けないというようなことで、壇上からその辺につけ加えさせていただいて質問を行います。

国調の進捗状況と現在までの成果はいかにということと、そしてやはりあわせてその後の実施計画はどのようになっているか。当然のことながらこれは全体計画がつくられて、その中をまた細部に分けて進めているわけですが、そういったところにきちんと計画どおりになっているかとその辺を伺うところでありますし、その先が六日町市街地の早期実施と……。

私はこの国土調査事業をということで一般質問に取り上げたのが、前2回あります。平成13年12月議会、このときはまだ井口市長は町長でもない、捲土重来を期していたそういった時期です。このとき国土調査を実施ということで執行部、町長のほうからの答弁は予算確保が急務だというお話をいただきました。平成13年、そしてその後、なかなか予算確保は当然のことながら必要なのです。進まない、何ら進まない。農林課の中に係という名だけをつけて2名ほどおったと思っておりますけれども何ら進まない。

そういうことで、平成17年3月、合併は16年11月1日、新市が誕生した新たなる2回目の本会議で、今こそ国土調査をということで井口市長に問いました。そしたら井口市長はまさにこの壇上にて、この議場において国土調査に携わったのは多分私くらいなものだろうというようなお話をいただきました。確かにほらでもない、私はよくわかっております。土地改良区時代、まさに東部開田それに携わってきた井口市長であります。そしてそのときは平成19年度から実施すると、そういった答弁をいただきました。ううん、さすがに新市長、南魚沼市の新市

長井口一郎だなど自分ではうなりました。

そしてこれは先ほど「ほら」という言葉が市長のほうから出ましたが、決してほらではありませんでした。平成 17 年、18 年をかけて、先ほど申しあげました全体計画をつくり上げ、平成 19 年度からまさに旧大和との境、欠之下から始めております。そして翌年度が五日町、そしてその後南のほうにどんどん押し下げてきているわけです。そしてこの平成 25 年度につきましては、四十日新道地区となっております。一番についております進捗状況、そしてこれだけ進んできておりますので、今までの終わったところ、事業の達成したところの成果はどういった形で表れておるか、まずその点を伺います。

そして、今後の実施計画です。これは南魚沼市は 584 平方キロメートルという土地が全体の面積になっております。そのうちの国有地、それから湖沼関係、それから国調の済んだ部分を除くと未実施地域が 272 平方キロメートルになるのです。そしてその 270 平方キロメートルのうち林地等を除いた面積が 26.3 平方キロメートルくらいだったでしょうかになる。それを 20 年かけてやると。

そして残りの林地については 77 年かけてやる、そういったのがそのときの計画でした。270 平方キロメートルくらいのを 100 年も 1 世紀もかけてするとは何事だと、私は今でも思っております。しかしながら、これも私は褒めるわけではございませんが、大したものです。272 町歩のうちの農村地域を含む市街地、これが 26 平方キロメートル、距離にしてみても計算すれば 3 キロ幅かける 9 キロで 27 平方キロメートルになるものです。それは 20 年かけてやります。これもまあまあそんなものかと考えていましたら、それを 20 年から 10 年計画で、そのうちの 18 町歩を新たに 10 年計画でやるのだということにかけてやってきておるわけですが、それらについての進捗状況に狂いはないか。その辺を第 2 点として伺います。

そしてこの六日町市街地の早期実施をと。私がこの国調問題を取り上げたのは、ほかのところはどうこうではないのですけれども、とにかくこの六日町市街地の、駅からもしくはこの庁舎からスタートしろ、それ以外の何ものでもないのだと。都市計画のもとには国土調査なのだ。そういうことで私はこの国土調査を取り上げたのですが、今の計画によりますとなかなかここまでこない。

そういうことで、新たに国土調査は今までの事業はことしの四十日新道地域、これは当然のことながら続けていってもらわなくてはならない。その後も計画どおりやらなくてはならない。そこに新たにこの市街地に来年度から、平成 26 年度から着手をしていただきたい。先ほど市長の任期の話も前者との間で出ました。これは井口一郎市長だからできるのです。かわられたときは私は余り望みが持てなくなります。そういうことで、ぜひともこの市長任期の間に市街地の着手、多分全部は終わらないと思いますけれども、その実施を要望しまして、私の壇上からの一般質問といたします。また自席にて若干また補足をさせていただきます。終わります。

○議 長 若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 若井議員の質問にお答え申し上げます。

国土調査（地籍調査）事業を問う

国調の進捗状況と現在までの成果であります。進捗状況につきましては、今議員がおっしゃっていただきましたように、平成 18 年 3 月に全体計画、これが 97 年かかると言われていますけれどもこれを作成して、調査対象面積 363.66 平方キロメートルのうち平成 24 年度末で 110.12 平方キロメートル、進捗率にして 30.3% であります。このうち山林区域を除く農村集落区域及び市街地では 131 平方キロメートルのうち 110.12 平方キロメートルですので、進捗率にしては 84.1% が事業完了しているということでもあります。

地域別に申し上げますと、旧塩沢と旧大和は農村集落及び市街地の 82.27 平方キロメートルは 100% 完了しております、旧六日町では農村あるいは市街地の 48.73 平方キロメートルのうち 27.85 平方キロメートルが完了しております、進捗率は 57.2% であります。現在、旧六日町地域の集落及び市街地の未調査区域を計画的に実施しているというところでもあります。

成果につきまして、数字は後ほど担当部長あるいは課長、室長に答弁させますが、実施をした部分はほとんどが、増積、いわゆる面積が増えておりました、固定資産の税源の大きな部分になっておりました、これはやはり実施をしていけばほとんどのところが間違いなく増えてくる。これは市民の皆さんにとってはどうかわかりませんが、市の財政上の部分にとっては非常に大きな部分、そういう成果は如実に表われているというところでもあります。後ほどこの数値等については担当部長か、室長から説明させます。後ほどです。

今後の実施計画であります、平成 19 年 8 月に旧六日町の市街地——D I D 地区であります——これを含む平成 20 から平成 29 年度の 10 年計画を作成したところでもあります。当初計画におきましては 1 年当たりの調査面積を農村集落区域で 1.8 平方キロメートル、市街地で 0.5 平方キロメートル程度に設定をしておりました。しかし、当市での平成 23 年度まで実績や地籍調査を行っている他の自治体の実績あるいは計画から、1 年当たりの調査面積は農村集落区域で 1 平方キロメートル、市街地では 0.2 平方キロメートルあたりが限度になっていることも判明をしたところでもあります。

また、降雪前に測量工程を完了させなければならないという自然条件も抱えておりますので、ちょっと実情にそぐわない部分がありましたので、平成 25 年 2 月に当初の 10 年計画の調査面積 18.48 平方キロメートルを 10.95 平方キロメートルに変更せざるを得なくなりました。ということで、このことから当初の 10 年計画での調査完了地区が 2 年ほど延長される事態になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

平成 30 年度から第 2 期 10 年計画を作成させていただきたいと思っております。今の部分でいきますと、本来ですと平成 29 年には君帰部分まで入るという予定が、川窪・美佐島部分までしかできないだろうとなっております、この後申し上げます。

市街地の早期実施でありますけれども、これも当初計画では平成 22 年度から直営による調査に加えて委託として調査を行うということで、1 年で 2 計画区域の調査を行って進捗率を上げようということで、旧六日町市街地地区の調査を含んで計画をしておりましたが、道路、水路・鉄道、この長狭物調査、境界立会いですね、これにおいてそれらを管理する関係機関であります国・県・J R これらが人手不足等の理由で 2 計画分に対応できないということでもあります。

また、委託業者も国交省の省令で定めます要件を満たした法人で土地家屋調査士・土地改良換地士あるいは土地区画整理の資格を有する者などで組織されている必要があります。私どもの市ではこれらの要件を満たす法人がほとんどないと、こういうことから当初計画をちょっと変更させていただいたところでもあります。今後、早期に委託業者の育成を図り、六日町市街地でも十分対応できるように努めてまいりたいと思っております。

全体計画では六日町地域の北側、欠之上・五日町から順次、境界を設定して進めておりました。予定といたしますと平成30年度以降に君帰・余川・八幡に入りまして、その後に六日町に着手するという予定をしております。この市街地は平成30年度からの第2期の10か年計画の中で実施をすることに今現在計画しておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。平成30年度といたしますと、議員がおっしゃったようなことは不可能なことでもありますので、議会の皆さん方のご指導と私の後を引き継いでいただく方の実行力に委ねたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 国土調査（地籍調査）事業を問う

最初のご質問の現在までの成果につきましては、地籍につきまして2.2%増の約0.4平方キロメートル、固定資産税にしますと5.2%増の170万円ほどの増となっております。以上です。

○議長 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 国土調査（地籍調査）事業を問う

成果ですが、私もこれは測量をかけると伸びると思っておりました。当然それに合わせて固定資産税それらはまさに正確なる地籍に対しての賦課なものですから、これも当然のことながら合わせて伸びてくると思っております。よく昔から言われている縄伸びがあるということで、まあまあきちんと測れば得が出るというそういったことだと思っております。

この中に、この計画を立てられたときに筆数、今まで終わった中で何%くらいの筆数が——これは多分35万筆くらいの対象だったと思うのです。2万人からの関係者があって、筆数が35万筆以上あったと思うのです。これは今まで済んだところでそれらが数字は別ですけれども、わかりましたら何%くらいの効果で、合筆もしくは法務局に国調の成果としてあげたときにどの程度になっているか、その辺を把握されておりましたらひとつ答弁願います。

○議長 長 市長。

○市長 長 国土調査（地籍調査）事業を問う

今、議員おっしゃったように、筆数も相当減少しております。まあ、うまくまとめられたということです。数値については……。今わかるか。担当部長あるいは室長から概略を申し上げますのでお願いいたします。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 国土調査（地籍調査）事業を問う

申し訳ありません。その資料につきましては今手元にございませんで、後ほど調べてご報告させていただきたいと思っております。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 国土調査（地籍調査）事業を問う

これは後ほどで結構でございます。やはり国調を進めていけば、それなりの成果が出てくると。そしてこれが完了した時点については、まさに国調が目指すところの公共事業の促進、また災害復旧のやはり確かなる工事と、また税の公平さ、それら全てが網羅されてくると考えております。そんなことなものですから、ひとつこの先もどんどんこの事業を進めていっていただきたい。

それで、今後の実施計画ですが、私が先ほど数字等を並べたものは、旧塩沢地区・旧大和地区は抜いてあります。その中の達成、そういったものの成果がどの程度になっているか、冒頭ちょっと私のほうで言葉足らずだったわけですが、私の今回の一般質問の中で取り上げている数字は、旧大和・旧塩沢は除いた六日町地域、その中のまた農村集落地、それから市街地の宅地というところが多分計画の中では26.3平方キロメートルくらいではないかという、その中の数字でございます。

そして、今後の実施計画について、今度は一步出ますけれども、市全体の中で今のこの計画にあがっていない、例えば辻又地域とかそういったところが今、国調の取り扱い上、計画的にはどのようになっておりますか。

○議 長 市長。

○市 長 国土調査（地籍調査）事業を問う

それも担当部長に説明させます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 国土調査（地籍調査）事業を問う

はい。一部、土地改良などをやってありまして済んではおりますけれども、そのほかについては山林で、平場の今ほどの当初の26平方キロメートルの中には一部入っていない部分があります。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 国土調査（地籍調査）事業を問う

これが済んでおってそして国調の成果に基づいて、登記等が全てきちんと済んでおればいいわけですが、何かこの中にまだ道路地等に拡張した中に個人名が残っていると。これは確かに場合によっては登記漏れが出てくることなのですが、それらが課税対象になっているというような件が3件だか私にちょっと話がきております。この場でこれもどうこうありませんが、そういうことをひとつ確認の上、もし、そういうのが残っているようであればこれは早急にその対処をやっていただかなければ、何のための国調だと。何のための成果だということになるのかと思いますので、その点についてひとつお考えを聞いておきます。

○議 長 市長。

○市 長 国土調査（地籍調査）事業を問う

そういう事実があるとすれば早急に対応させていただきます。辻又地域ということでしょう

か。「(「そうです。」と叫ぶ者あり) はい、わかりました。すぐ調査をして迅速に対応をします。

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 国土調査(地籍調査)事業を問う

それこそ私の一番意図するところでございますが、この中心部の国調の実施です。今ほどの市長答弁を聞いている中で、全体的にやはり当初計画より2年くらいが延長になるという答弁があったわけです。私はこの計画を立てたときに、これを進めていけば反対に20年計画でなく、その中でまた先ほど申し上げましたように第一次の10か年計画、それらが最終的には20年が私は十五、六年で済むのではないかというような感覚でございました、当初10か年計画が出たときに。そういうことがそれこそ伸びるということですが、市長、ではこれにつきまして今後の実施計画の中と合わせて市街地の早期実施ですが、国土調査予算のほうは大体年額4,000万円前後が出ておるのですが、これについてはどのように受け止めておりますか。ちょうどいい金額なのか、もっと本当はつけられることであればつけたほうがいいのか。その辺はいかがでしょうか。それらがやはりこの実施の進捗状況にも関わってくることだと思いますけれども。

○議 長 市長。

○市 長 国土調査(地籍調査)事業を問う

今、市でその予算立てをしております部分について、当然ですけれどもただ1億円に増やそうとか、そういう部分は佳境に入ってくればそれは出てくるものだと思っておりますが、問題は議員ご承知のように、これは県がその分を受けていただかないとできないのです。割合と県が、このごろは積極的になってきたけれども、今までは消極的でありました。国のほうは二、三年前は予算はもう幾らでもあるぞと。ところが県が受けないものですから、市町村はそれを受けられないということで、まあ大体平年ベース的な予算編成になっておりました。

これから、実は先般、水資源の検討委員会——外国資本に買収されてはならないというようなことも含めて、新潟県の水資源地域をどう保全していくのだという検討委員に私も任命されて行ってきました。山が全く境界もわからなければ、面積も倍と半分みたいになっている。この山をきちんと早く国調を入れてやらないと、これはとんでもないことになりますよという、そういうこともありました。国もこのことについては、市街地も当然でありますけれども、山の国土調査には相当これから踏み切る方向だそうであります。

そうなりますと、我々は山というのはこのくらいたくさんあるわけでありまして、当然ですがそれは市街地をやった後になっていくわけなのですけれども、予算については、当然、例えば今の倍の1億円に増えれば、人員も若干増やさなければなりませんし、さっきちょっと触れましたいわゆる委託業者これが非常に不足しております。ですので、市の中に今、今まで現存しておいた業者の皆さんとか、あるいは新たに出張所等を設けてここに登録した人とか、そういう方もいらっしゃると思いますので、それらをうまく活用しながら予算獲得、県のほうの予算を県がある程度上限を上げていただければ市町村のほうにも当然回ってくるということですので、それらに努めていかなければならないと思っております。

○議 長 25 番・若井達男君。

## ○若井達男君 国土調査（地籍調査）事業を問う

この予算の関係につきましては、市長から今ほど答弁ありましたように、私もそのように聞いておりました。この事業そのものは国が2分の1、県が4分の1、自治体が4分の1、そのまた4分の1のうちの8割が特交で補填される。最終的に計算していくと5%の事業費があれば、これは進めていけることですが、確かに今まではなかなか県がそういったことで腰が重いということだったわけです。まあまあ多分、隣のことを言うのがどうこうではないですが、魚沼市、それから今度は十日町市、これらはかなり今の南魚沼市の予算に対して3倍くらいの予算で進めていると思います。

そういうことなものですから、県も腰が軽くなった、どんどんやっていかななくてはならない。またこれは新潟県そのものとしても、年度をおって実施——多分40%か41%くらいしか県全体で済んでいないと思うのですよね。それがやはり今度は年次計画でやっているものですから、そのために、そこに目標を達成するためには今言ったように重い腰ではだめだと。腰を軽くして、予算のほうもやはりどんどん予算化していかななくてはならないとなっております。その辺も別に隣の市に負けるとか勝つということではなく、南魚沼市としてやはり一時も早い事業を進めていかなければならないと思っています。

それで今度この市街地の測量です。そして今ほど市長の答弁がありました委託事業もありがたいことに、平成24年度に2項委託というのが出ているのですね。2項委託、この作業工程にAからA B C D……Hの幾つまでかあるか、この作業工程の中に一括委託をすることができる。そしてその中には確かにこの委託を受ける業者は、きちんとした省令に基づいた中のきちんとしたそれなりの技術者・管理者等がそろっていなければ受けられるものではありませんが、この2項委託についてはまたありがたいことに再委託ができる。その「再委託」——言葉はいいですが、言うならば外注に出せると、下請に出せるというそういったことがこの平成24年、去年から始まっているのです。

そんなことなものですからひとつ、これらは幅広くこの県内もしくは県外であっても、資格があり委託を受けることのできる、そういったところをいち早くキャッチした中で協議していく。

そしてこの中でまた、もう1点がこの2項委託でいいことは、A Bの事業計画でなく実際の図根点からの図根点測量から入ったときの1筆測量もこのA工程になるわけです。これもできるとなっているわけですので、それらをひとつ十分に活用した中で市街地の中にも、やはり先ほどありましたように来年から入っていただきたい。

そして、市街地の中の1.72平方キロメートルというのは、さっきこれも市長が触れましたが、国交省がびょうを打ってありますね。それこそ土地活用促進調査で、都市再生街区基本調査で、多分200か所くらい打ってあるのです。皆さんも見たらわかります。これくらいのもので、今言った都市再生街区基本調査というのが打ってある。これらが実際、水路幅、国の管理する道路幅、そういったところに打たれているものですから、その気になれば民境界をきちんと入れていけば、そしてそれも委託でできれば委託業者ができます。今確かに名前を出しませんけ

れども、市内の中には測量会社がありますので、そういったところから——確かに今の災害がこのあと終わると測量の仕事はないのです。ですので、そういったところの2項委託をやはりきちんと使っていくことではないかと思いますが、今一度市長、この点についてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 国土調査（地籍調査）事業を問う

前々から、2項委託というか何かは別にして、一筆測量から立会いから全て委託ができるということは、若干の条件はありましたけれどもあったのです。ところが、さっき言ったように、我々のところにはその部分がなかった。今度はそれが再委託もできると、そういうことを見越してさっき触れましたように、大分遠くのほうからここに出張所なりを設けてそれに取り組んでいこうという方も現れております。それがきちんとできると、職員がいちいち現場に出る必要は全くなくなるわけでありますので、そういう手法もできるところは全部駆使しながら進めてまいりたいと思っております。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 国土調査（地籍調査）事業を問う

それこそ最後になります、市長、壇上から申し上げましたが、とにかくこの国調は井口一郎市長のもとでこの市街地から始めてもらわなければならないのです。ほかの人ではあてにならないのです。そういうことですので、何年先などでなくて、私の任期中に始めると言ってくださいよ。どうですか。

○議 長 市長。

○市 長 国土調査（地籍調査）事業を問う

先ほど触れましたように、現在平成25年度ですから、野田は平成24年度、ことしが四十日新道に入っています。来年が宇津野、次が欠ノ上・川窪、川窪・美佐島と。美佐島あたりでようやく29年度に入っていくということですので、任期うちは別にして、何とかひっかかりはつけられたということをご理解いただきたいと思っております。

○議 長 建設部長。

○建設部長 国土調査（地籍調査）事業を問う

遅くなりましたけれども、先ほどの筆数の件ですが、過去6年実施しまして1万8,796筆が現在1万1,998筆、64%に合筆等によりなっております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開は11時5分といたします。

〔午前10時44分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午前11時03分〕

○議 長 質問順位19番、議席番号22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 通告に従いまして1点のみ一般質問を行います。

井口市政3期目に「第3の矢」はあるのか

井口市政3期目に第3の矢はあるか、こういうことをございます。ご承知のとおり、安倍政権が発足してちょうど半年が過ぎました。3本の矢のうち第1、第2の矢が放たれて、円安による産業などを中心に株価、景気のまた先行きの景況感、これを楽観視する見方が急速に広がりました。もちろん日本にとって世界経済の波の中に置かれている以上、例えば中国の国内事情の反映や円や株価の調整局面を迎えておりますが、国民の多くがデフレからの脱却に期待を寄せていることは間違いありません。ただ、言い古されたことではありますが、東京の景気が地方に及ぶには1年、2年のタイムラグがあります。これが逆に不況ともなれば、東京がくしゃみをすれば、地方の中核都市は風邪をひき、小規模な町村は肺炎を起こしてきた。それもまた歴史の示すところをございます。

さて、そうした中、政府は14日、いわゆる骨太方針を閣議決定し、経済と財政の将来に向けたガイドラインを国民に示しました。若干その骨子を念のため紹介いたしますが、社会保障・公共事業・地方財政の歳出を聖域なく見直すと、また、国と地方の基礎的財政収支の赤字を国内総生産費で2015年度までに2010年度比半減、2020年度までには黒字化すると。また、国と地方の借金残高はこれもGDP比で21年度以降安定的に引き下げていく。そうしながら、国民総生産の成長率は今後10年間の平均で名目3%、実質2%を実現する、などなどであります。早く言えば骨太方針は社会保障や公共事業、地方財政にも聖域は設けず、第4の矢と表現され始めた国の借金財政の改善にも不退転で取り組む、こういう決意を世界に向けて宣言したことになります。

つまり、第1、第2の矢に頼ったこの景気は永久に続くものではなく、我々地方自治を預かる立場にある者としては、景気に左右されない南魚沼市独自の第3の矢を、国策に沿いながら全力を挙げてつくり上げ、実行に移すという責務を改めて負わされたわけであります。

そこで改めて市長に伺いたいのであります。我が南魚沼市は市民憲章として大切に取り組むべき3本の矢を掲げました。それは、自然を大事にし、人間を大事にし、そしてものづくりを大事にするということであります。この南魚沼市が市民憲章にうたうものづくりは、極めて奥が深いものであります。経済や雇用の面ではもちろんのこと、新たなる価値を考え、踏み出し、それを広く世に問うて評価を勝ち取る、こういう人間として一生を通じて太い背骨となる、それにまたしなければならぬ、そういう大切な意義を含む市民憲章の1つであるわけでありませう。

合併から来年でまる10年となります。初代市長として激務をこなされてきた井口市長から、この機会に南魚沼市民に向けての、市民憲章と重なる経済の第3の矢を、明確な形でお示し願いたい、切に念ずるものであります。まずは壇上から次の3点につき伺います。

1点、南魚沼市が全国1,700余りの自治体に打ち勝つための産業の理念はあるかということであります。世界有数の豪雪地帯にいるというハンデはいろいろな面であるわけですが、しかしながら考えてみれば、東京とて太田道灌が城を構えるまでは都から相当に離れたまさに荒涼たる原野でありました。話をもっと広げれば、ラスベガスに至っては獣すら生きていくのが難しい、ネバダの砂漠の中にあります。こうした例にならって、立地条件の弱みさえ強みに変え

ていく、そういうような強靱な理念をこの3期目に我々市民にわかる形でぜひ示していただきたい。これが1点であります。

さて、その理念があるとすればですが、それを南魚沼市はこの路線でいこう、これに真剣に取り組んでいけば仕事に困ることはないという戦略を、6万市民が目に見える形で示してこられたでしょうか。決して生易しいことではないことはわかりますけれども、人の知恵を集め、時間を集中して、そうしていろいろな難儀をかけた上で方向づけをしていく。これは難しい作業ではありますが、しかしそれは必ずやらねばならない作業でもあります。市民の背骨をつくる作業であります。この際、改めてこの経済・産業の戦略をお示しいただきたい。

3点目ではありますが、さて戦略が定まれば、それを具体化するための方法論、戦術が必要であります。産業・経済はもちろん民間が主導するものであります。一方でまた行政のサポートいかんで大きく成果を左右しうるものでもあります。民間からいかに情報を集め分析してこられたか。また民間にどのようにして有用な情報、公的な資金、職員の人的支援を行う用意があったのか、またあるのか。可能な限り実例を挙げながらお示しいただきたい。この後は自席にて市長の答弁を伺わせていただきます。

○議 長 中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

### 井口市政3期目に「第3の矢」はあるのか

第3の矢はあるかということですが、それは別にいたしまして、今議員おっしゃったように日本経済はアベノミクスという部分の中で、一応景況感は好転をしているということでありませぬ。しかし、おっしゃったように、我々の地域にその恩恵が今現れているかといいますと、如実に表われているという部分ではありませんで、1年かかるのか、2年かかるのか、3年かかるのかというのはちょっと予測はできませんけれども、このまま本当に実態経済が上向していけば当然そう遅くない時期にその部分は波及効果として出てくるわけではありますが、そのところは今まだ我々が読めるところではありません。

地方経済が萎縮をしたままで日本全体がそれではよくなるかということ、これはもうよくなるはずがないわけでありませぬ。今、巷間言われていますことは、東京を含めた大都市だけが景気がいいような感じがしているけれども、地方はそうではないとこういうことでありませぬ。北海道の十勝地方では安倍政権の支持率は26%だそうでありませぬ。支持しないが45%だそうでありませぬ。まだ地方にそういう部分がきちんと入ってこないということ。十勝といいますと、当然でありませぬけれども牛関係ですな。やはり円安で飼料が上がる、もう5%以上上がっているそうでありませぬけれども、全然改善されないままにそれだけが上がって牛の価格が上がるわけではない。ですから、非常に疲弊感が漂っていると、あると。これはある意味、地方のどこにも見える現象かもわかりませぬ。

そこで、今議員がおっしゃったように、そういう景気に左右されない、これは非常に無理—無理—といいますか至難の技でありませぬ、厳しいものだと思っております。私は第3の矢であるか否かは別に、やはりそういうその景気、景気に左右されないということはある

いわけでありませけれども、そういうことにやはり左右されにくいまちづくり、これはやはり今進めておりますメディカルタウン構想であり、あるいはスポーツツーリズムであり、そして学園都市構想であると。これをきちんと道筋をつける。今はまだ100%こうだという部分はございませんけれども、進んでいるのはメディカルタウン構想の実現化に向けて、今庁内挙げて取り組んでおりますし、スポーツツーリズムについては大原運動公園等の完成を待つ——待つといますか、その間にいろいろ仕掛けをしなければならないわけでありませ。願わくばここに県立武道館でもまた誘致ができれば、相当大きな武器になっていくのだろう。割合と景気に左右されにくい産業でもありませんけれども、業種ではあります。

さっきもちょっと触れましたけれども、ようやく念願かなって国際大学が明治大学の系列下に入ったわけでありませ、これからは明治大学が相当の主導権を持って国際大学の運営にも当たっていく。その中でやはり学生がとにかくきちんと訪れられる、あるいはそこに短期間であっても住むというまちづくりをしていけば、これは円高がどうだとか、株がどうだとかという部分には相当左右されにくい産業的なものだと思っております。そういう部分をきちんと道筋をつけて、実現にこぎつけることが一番大事だろうと思っております。

そこで、1番目の南魚沼市が全国の自治体に打ち勝つための産業理念ということになりますけれども、市が総合計画において産業振興の目標を、「豊かな自然を生かし、自然や人にやさしい力強い産業のまち」と定めて施策に取り組んでいるわけでありませ。議員おっしゃったように、とりわけ市民憲章にうたう「ものづくり」という観点からいたしますと、現状を申し上げますが、平成22年の工業統計調査によりますと、市内にある従業員4人以上の製造業の事業所数131社、製造品の出荷額が約806億円でありませ。これは全国規模で見ますと615位です。これが多いのか少ないのかというのは一応さておきますが、重要なことは地域産業の発展と雇用の拡大ということに、ここが結びつかなければならないわけでありませ。

そこで、先ほど申し上げましたように、ものづくりという部分だけを捉えるのではなくて、ものづくりは当然大切でありませしきちんとやっていかなければなりません、医療あるいは健康関連、介護・福祉関連ですね、こういう産業になりますと、やはり相当技術が必要なわけでありませ。ですから、当然ものづくりという部分にもつながってくるわけでありませるので、その辺に重きを置いていかなければならない。

平成20年に向こう10年間の南魚沼市の産業振興ビジョンというものを策定させていただきました。この中ではおおまかに言いますと、観光の振興、商工業の振興、雇用の促進とこういう3項目があるわけでありませが、ここに絞り込んで戦略プランを盛り込みました産業振興政策を定めている。しかし、今回の一般質問の中にもありましたように、これは策定からもう5年が経過し、社会情勢も大きく変化している。こういうことで今年度においてこの計画の見直しを行っている。この計画の中に先ほど触れました具体的な部分をもっともっときちんと盛り込んでいかなければならないと思っております。既に策定委員会を1回開会しておりますが、今後は産業を取り巻く現状、それから問題を洗い出して、今後5年間の計画を見直し策定したいと思っております。

地域の特性を生かすことはもちろんでありますけれども、観光や産業、農業と連携した6次産業化これも大きな問題でありますので、この辺に視点をおいて実効性のある計画をつくっていきたいと思っております。

それを戦略としてどうやっていくのだということでもあります。昨年の議会でもちょっと申し上げましたけれども、昨年6月に新潟日本電産コパル株式会社が本社を南魚沼市に移転をしていただきました。雇用についても大幅に増大することが見込まれますし、現在も一定程度の雇用がここで確保されているわけでありまして、市にとっては大きな成果だと思っております。製造業を中心とした事業所の新規誘致、これはなかなか簡単ではございませんので、この実現についてはやはり人的なつながり、地域とのつながり、それ以上にやはり私どもが積極的な姿勢を示していかなければできないものだと思っております。コパルの関連はこのことが大きく評価されたものだろうと思っております。

道の駅、非常に好評でありまして、昨年7月のオープンから訪れていただいた方が3月末までに25万人を超えておりまして、25万8,936人という数字になっている。雪あかりの四季味わい館、これは新鮮で安い農家直送野菜のほか、市の食材、特産品もそろっている。食事処も炊きたてのコシヒカリを食べることができるということで、非常に好評をいただいております。当然ですけれども、指定管理者でありますJAしおざわと連携しながら、ここを食品の6次産業化の情報発信基地として活用することを目指していかなければなりません。既に個人や企業で取り組まれてはいる部分がございます。さらに伝統的な特産品、あるいはコシヒカリを中心とした稲作、八色スイカ、こういうものを農産物についても一層のブランド化を進めて購買層への訴求力を高めていくことが肝要だと思っております。

これをまた戦術として使いこなすための仕組みになりますけれども、市内の地場産業あるいは地域産業の中には、全国展開あるいは国際的な展開が期待できる技・技術が存在していることはご承知のとおりだと思います。しかしながら、ブランド力がない、あるいは販路がない、需要が見出せないという理由でまだまだ知名度的にはほとんどなかったり、あるいは一部でしか知られていないというのが現状であります。

例えば業務用の機械、あるいは工業製品加工技術、山菜の保存方法・加工方法、そして簡単に言いますとコシヒカリのおいしい炊き方や伝統工芸品の生産技術、こういうさまざまな技術があるわけであります。初日の補正予算で議決いただきました産学連携のプログラム事業を推進しようということで、今実行に入るところであります。これは国際大学との連携でありまして、この留学生は世界に50か国以上から集まっております。卒業した皆さん方はほとんどの方がそれぞれの国におけるさまざまなコネクションを持っていらっしゃいますし、政府高官等重要なポストについておられます。この留学生と地元企業が協働してワークショップの活動や研究、それから販路の拡大、ブランディング、あるいは海外進出、これを支援するプログラムを事業として後押ししていきたい。

さらにこのことが進展していく中で、市として果たさなければならない役割というものもまた見えてくると思いますので、それをきちんと実現していきたい。これには明治大学さんも「ぜ

ひ我々も参加をさせてもらいたい」ということでありますので、喜んで明治大学さんとの協働もやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 井口市政 3 期目に「第 3 の矢」はあるのか

市長がおっしゃるとおり、なかなか地方には好景気の波がまだまだという感じでございます。私も先般、ハローワークに行って確かめてきたわけではありますが、ちょっと先般市長が触れられたようなこの景気を反映して、正社員、正採用に動くというようなことはまだまだ残念ながら出てこない、これが実態だそうでございます。

あと 1 点、ちょっと気になることがあったわけではありますが。今ほど製造業のある会社のことが市長のほうから報告されました。初日に 11 番議員の質疑の中でもあったわけではありますが、このことは私の知人にはこの 5 月の連休にも情報として入ったわけでもあります。まあまあ先のことですからわかりません。この貸借関係についても一応期限があるわけでもあります。26 年度の 9 月いっぱいでしょうか、こういうこともあるわけですから、これはきちんともっと早い段階で議会に報告しながら一緒に考えていくというようなことができなかつたのかどうか。それをまず 1 点伺います。

○議 長 市長。

○市 長 井口市政 3 期目に「第 3 の矢」はあるのか

どの部分を具体的に指すのか、ちょっと私のはかりかねますので、具体的にご質問いただければそれに対してお答えさせていただきます。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 井口市政 3 期目に「第 3 の矢」はあるのか

少し微妙なことになりますから、この質問については取り下げさせていただきます。

さて、ただ、あの計画がまあ少し、少しといいますか変更があるという部分、これは大事なことでありますから、これは答弁はいりませんけれども、そういう形で議会のほうにもいち早くといいますか遅滞なく相談をしてほしいと思いました。

さて、国際大学と技術科学大学、これが産学の連携の話もございました。これに明治が加わることになれば、また一段と力強いわけであります。3 月議会でも触れました、今も市長もおっしゃいましたけれども、今まで 3,200 人の国際大学の修了性が 112 か国で活躍をしており、国籍を持っておられた、こういうことであります。また、オランダに拠点を置く、評価をするその組織が、先進的な世界の 35 の大学の中でこの国際大学を取り上げまして、世界で 9 位、アジアでは 2 位という評価を得たことも、先般お話をさせていただきました。

私はこの国際大学が特に今までアジア・アフリカの学生さんを大勢受け入れて、これから伸びようとするそういう世界の大きな人脈を持っていること、これについては非常に期待もしております。また、こういう国々からのニーズがあることも、限られた学生さんではありますが、お付き合いしていく中で感じてきました。

しかしながら、そこでこの地域が、それではそういう振興国、途上国が求めている、通用す

る産業としての種をどれだけ持っているのか、私はそれが少し気掛かりでありました。これは後ほど16番議員が質問にあげておりますけれども、この地域の企業、あるいはこれからこの地域の企業が持つことが予想される産業の種を、市長はどのようにその将来性を捉えておられるか、現実を捉えておられるか。もう1回お聞かせ願います。

○議長 市長。

○市長 井口市政3期目に「第3の矢」はあるのか

前段の部分であります。計画が平成26年ごろにはあそこに社屋も建設をしたい、そういう話でありましたが、昨年中国関係とのトラブルという部分——会社と中国にトラブルがあったということではなくて、中国国内の情勢変化によって本体であります日本電産そのものが非常に厳しい状況。その中で計画どおり26年にあのグラウンドのところに予定をしておりました社屋の建設はちょっと厳しいかもわかりません。今のグラウンドに建設をするよりは、現社屋の東側に非常に古いバラックの建物があるそうでありまして、それを解体して、そこに新しい社屋を建設して、今のグラウンドについては駐車場利用のほうが現実的ではないかと、こういうお話がありました。

当然あそこは何か建設をするとしますと、遺跡調査の本調査をやらなければなりません。そうしますと大体7,000万円かかるわけでありまして、これは市が負担するというのをずっと進出のときから申し上げてまいりましたので、そういう市としての、まあ不要ではありませんけれども、大きな出費を避けるためにもそういう部分が非常に好ましい。会社の情勢等も含めて、来年にあそこに建設というのはちょっと無理かもわかりません、こういう話はいただいております。

議会にご報告、相談をするというほどの大げさな部分には至っていないというのが私の認識であります。そしてここが事業所の再編前は115人の従業員でありました。再編後、去年平成23年12月1日には22人増えまして137人になっております。その内訳は郡山等から24人おいいただきました。そして新採用が5人あります。市内で4人。退職は市内はゼロであります。全部で退職は6人、出向が1人あります。それから、2013ですからことしの6月現在は、従業員数が144人で7人増えております。郡山ではないところから異動してきていただいた方がお2人、新採用がまた5人で、これは市内で4人です。退職はゼロであります。こういうふうに着実に従業員も増やしていただいております。

ただ1つ問題は、技術力を持った人材がやはり市内にはちょっと不足しているということがあります。ですので、募集をしてもそれに見合う応募がなかなかない。ですから、人材育成、そのものづくり的な部分の人材育成が非常にまた大事になってくると、こういうことあります。具体的にこれからどういうふうに変遷をしていくのか、まだ私もわかりませんので、議会に報告するということには至っておりませんが、五十嵐会長が現地にずっとおりますので、また折を見て協議をしながら、お話を伺いながらということになります。ここから撤退をしようとか、そういうことは全くございませんのでご理解をいただきたいと思っております。

前段が長すぎてあとのことを忘れてしまったか……（「通用する種があるか」の声あり）通用

する種は、例えば東南アジアからアフリカ諸国に目を向けますと、まずはやはり一番は食糧の生産の技術、そういう部分。あるいは工業製品の中でも非常に精巧な部品等、金型等を製作している会社もいっぱいあります。

そのほか、何が具体的にあるかと言われるとなかなかここでぼんとは出ませんけれども、当然ニーズがあるわけでありますから、そのニーズにこたえられる技術や製品を持った会社が南魚沼市には存在すると私は思っております。とりあえずはそういう皆さん方に、いわゆるこの中に参画をしていただいて、その参画をするための補助金を市で半額支出しようということであります。1社大体50万円というのが国際大学のほうでのプログラムといたしますか、予定であります。そのうちの25万円を市で補助をして、まずはそこに参画をしていただく。当面10社を今予定はしておりますが、どうなるかまだわかりません。ここにさっき言いました明治大学さんもそういうことの中にやはり参画をさせてもらって、一緒になって南魚沼市の技術、あるいはそういう部分を海外に進出をするのか、あるいは海外に売り込むのか、それは別です。とにかく産業の振興に役立てるようにしていこう、そして人材も育てていこうと、これが今の計画の概要であります。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 井口市政3期目に「第3の矢」はあるのか

今まさに振興国、途上国が求めているのは、そういうことだと思っています。長い間、列強の植民地として通ってきた国が多かったわけでありますから、私も10年前、アフリカのある国に行ってきましたが、やはり資源を持っていても、みんなその国へはいいところは落ちない。ただ原料を吸い取られるだけであります。日本が得意とする農産物の生産、あるいは今言われたような、向こうで産業が根付くようなそういう投資に、ここで市がお金を出すこと、これは双方にとっていいことでありますから、大いに期待をさせていただきます。

ただ、それが、どう結びつけていく、そういう人がいるかいらないか。企業はある、向こうの需要はある、そこをつないでいく人たちをどうやりますか。私は自分なりに少し考えはありますけれども、そういう何ていいますかつかないでいくその辺については、どこがどういう形で人材をつくっていくのか、仕組みをつくっていくのか。もう一度聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 井口市政3期目に「第3の矢」はあるのか

それは冒頭にもちょっと申し上げておりますように、国際大学の今の教授陣、そして大学を卒業されて、それぞれ母国で活躍しておられる皆さん方、これも教授陣。それから現在大学にいらっしゃる生徒の中でも、そういう立場を持ちながら国際大学の学生として授業を受けていらっしゃる方もいますので、そういう皆さん。これをまず国際大学側からは全部抽出をしていただかなければなりません。我々もそれに見合う、見合うというかそういうことに意欲のある企業をどんどん募って一緒になって、まずはやはり現状をどう認識しているとか、こういう事情があるとか、そこから始まらなければならぬわけですがけれども、アカデミ的などころから始まるわけであります。そういうふうに入材、いわゆる相手方との人材といたしますかそのコ

ネクションは、やはり国際大学からまずはやっていただかないと、我々にその手立てはありませんので、そういうことを目指しているところであります。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 井口市政 3 期目に「第 3 の矢」はあるのか

これは少し首をかしげられるかも知れませんが、私は農業の 6 次産業化、またその 6 次産業をもとにした——人間が定年を迎える、しかしながらまだ元気がある。この間に定年を迎えるまでに培ったいろいろなノウハウがあるわけでありまして。またそれを使いたいと思っている方もおられるわけでありまして。このプロジェクトに参加できる人を増やしていくと、外部から大量に導入しても増やしていくというプロジェクトが私はあってもいいと思っています。

これはそういう人たちが安心して基幹病院を軸とした、核とした医療は受けられる。これは都会にいてはなかなかたらい回しで、これから老人が増えていく中で、本当に検査 1 つとってもなかなか日が伸びてということがあるものですから、これは安心ができる。介護にとっても本当に都会の現場はひどい状態だそうであります。そのことについてもしっかりとサポートしていく企業が見つかるかもしれない。そうした中で私は社会貢献ができる、社会参加ができる、それも世界に向けてと、こういうところを活用しながら 10 次産業のうちの 4 次は尊厳とでもつけましょうか。そんな形で 10 次産業をここで私は市長から打ち出させていただきたい。一旦ここで切りますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 井口市政 3 期目に「第 3 の矢」はあるのか

今議員からご提案といいますかお話ありました外部的な人材でもありますが、当面はまずは市内ということで始めますが、いろいろ議論を進めていく中で、そういう人材、あるいはそれに希望する皆さんが出るということであれば、これはやはり柔軟に考えていきます。素晴らしい経験や頭脳を持っていらっしゃる方が、南魚沼市に住んで参画していこうということであれば、もちろんこれはウェルカム、大歓迎になるわけです。そういう可能性があるか否かも含めて、まずは滑り出しは市内企業で始めますけれども、今議員がおっしゃったようなことはどんどん進めていくべきだと思っております。

そして、尊厳ということが出ましたけれども、今議員が触れられたように、我々の地域はやはり人間の最終局面をここで過ごしていただける、このこともやはり目指さなければならないわけでありまして。それには医療体制、介護体制も含めてですがこれをきちんとする。そのために今年度から地域医療の再構築・ネットワーク化も含めて、そういう体制の整備を進めていくわけでありまして。そういうことの中にもきちんとした部分が出てくれば、これは当然海外に輸出もできる仕組みでもありますし、また模範にもなる仕組みでもあろうと思っておりますので、そういうことも含めてきちんと一緒になって、国際大学あるいは明治大学の皆さんと勉強し合いながら大きな可能性を探っていきたいと思っております。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 井口市政 3 期目に「第 3 の矢」はあるのか

この6月議会初日の前日になりますが、私は東京である作家と面会をしてまいりました。今、市長にお示ししたこのことを奇想天外と言われるかもしれませんが、かなりの規模で進めようとそういう作品を世に問うた人であります。WOWWOWでも4度にわたって放映されたものですから、これはまあまあ、そうだよなあ、と思う人はかなりいると思います。この作家も慶応大学を出てアメリカ系の多国籍企業、12万人もいる中で結構いい仕事もしてきたということでもありますから、例を挙げれば70億円の仕事も30代で手がけて、まあまあそういう世界のスタッフの中の一員として、まとめ役としてやってきた。だから、経済には詳しいわけでありませ

す。そこで示されていることはなるほどなと思うことがあるわけですし、これは行政がいきなりやることではないかもしれませんが、既にその作家のところには、関東圏の市長が2人、議員のチームが何組か、そしてまたその10次産業が絡むわけでもありますから大病院が1社、参考に事情聴取に来ているということでもあります。その作家を基調講演とした東京での集会には、四百八十何人という聴衆が、九州から北海道から来ております。

私はこの南魚沼が決してほかの地域にそういうプランとして劣るとは思っておりません。そんなわけで私的な、どこまでできるのかなとそういう仲間づくりを今始めているところでありますが、そうした中でぜひまた市長としての見解あたりを折に触れ示していただければ、また我々の参考になると思っておりますが、その辺についていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 井口市政3期目に「第3の矢」はあるのか

その作家といわれる方は私が存じ上げておりませんので、どういう方かというのはここでは触れるということではありませんが、ありとあらゆる機会、可能性を捉えて我々はやっていかなければならない、その思いは1つであります。我々がやるべきこと、あるいは学ばなければならないこともたくさんあるわけです。限定的にもうこの枠でしかないよというようなことは全くやるつもりはございませんので、広く門戸を開いて、知識も吸収しながらそれを南魚沼のために生かしていくということは、職員も含めて一生懸命やっていくということでありませ

す。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 井口市政3期目に「第3の矢」はあるのか

まさにそのとおりだと思っております。その方もおっしゃっておられることは、日本の企業とアメリカの企業の最大に違うところは、まさに市長がおっしゃったとおりであります。既定の条件を積み上げていくから日本の企業は大きな発想ができない。アメリカの企業はまずあるべき姿を、例えば人間を60年代終わりまでには月に送ると、そういうことを打ち出して、それに向けて不可能なことを可能にしていくといたしますか、そういうことをやっていく。

私はここに国際大学という基地があるわけでもありますから、そういう発想をしていきながらこの地域にあった産業を育てていただきたいと思います。まあ、よそ者がここにはいます。若者も出てくるでしょう。そして私のように、いささかくたびれましたが、ばか者がやはり必要であ

ります。そんなことも組み合わせながらこれからの産業理念、戦略、戦術を練っていただきたい。このことを要望して質問を終わります。

○議長 長 質問順位 20 番、議席番号 14 番・井上智明君。

○井上智明君 議長から発言の指名をいただきましたので、一般質問を行います。市長はきょうで一般質問 3 日目ということで、大変ご苦労さまでございます。質問をする側は 1 人なのですが、大勢でそれぞれの自分の言いたいことを言うわけです。市長さんにおかれましては全員に懇切丁寧なご回答をいただいて、大変感銘をしております。加えて、市長は私と一緒に高齢者の仲間入りをしました。高齢者 1 年目であります。中には岩野さんのように高齢者が板についた方もいられるのですけれども、私たちは 1 年目でありましてなかなか高齢者が板につくところまではいきませんが、そういう中でこのご回答をそれぞれいただいていることには感銘を受けております。

私は先ほど議長が言われたように 20 番目でありまして、20 番目になるとなかなか質問がダブってまいります。ダブる部分を外して、けさ早く起きて大分書き直してきたのですが、まだまだダブっておる部分があるかと思えます。その辺はできるだけ避けたいと思っていますけれども、ダブった部分についてはご容赦をいただきたいと思えます。それでは具体的に質問に入ります。

#### 1 新幹線浦佐駅の積極的活用について

まず 1 点目ではありますが、新幹線の浦佐駅の積極的活用についてということで設問をさせていただきます。上越新幹線は昨年開業 30 周年を迎えました。新幹線の開業はこの地方には大変大きな変革をもたらしました。その最たるものが湯沢伝説とまでいわれる湯沢のリゾートマンションの開発ラッシュでありまして、たまたま私は前の職場でそのときにその中にいたものですから、ここにおられる消防長とともにその渦に巻き込まれた 1 人でもありました。

その後はバブル期の終わりとともにブームは収束し、林立したマンションだけが雪国の山あいには不釣り合いな景観を見せておるのが現状であります。私たちの浦佐駅は湯沢のように観光地とはちょっと立地条件が違ったものですから、このことが幸いいたしまして、学園都市としての新幹線の停車駅を利用、活用したというのが状況であります。国際大学の建設、当時はまさに夢のような、雲をつかむような話でありまして、地権者の中からは反対運動が起き上がったことも事実であります。それでも関係者各位のたゆまぬ努力によりまして、計画どおり開校することができました。その後は北里大学保健衛生専門学院の開校、さらには全県を学区とする国際情報高校の開校などなど、ご承知のとおりであります。これらはまさに新幹線浦佐駅の存在なくしては考えることができません。

ほかにも合併数年前までゆきぐに大和総合病院は黒字経営でありました。魚沼地域、十日町、南魚沼、北魚沼と、ここは県立病院が 3 つありまして、県下一番県立病院の密度の高い地域でありました。その中にわずか人口 1 万 5,000 人、この大和町という自治体が、199 床の自治体病院を運営する、このこと自体が驚くような事実であります。さらにそれを黒字経営していたということでもあります。病院経営に欠かせないのはドクターの招聘であります。これができ

たことの原因の1つは、まぎれもなく浦佐駅の存在なのであります。

さらに現在建設中の魚沼基幹病院が当市に決定したのも、浦佐駅の存在抜きには考えられないことでもあります。しかし、私が若干危惧しておりますのは、浦佐駅の活用が南魚沼市として十分アピールできているであろうか。南魚沼市に存在する駅であることを知らない人が案外多いということでもあります。市長の奥さんからは大変ひいきにさせていただいている一村尾の寄席「梅桜亭」であります。日本中からいろいろな方がお見えになります。そのお客さんの大半が浦佐駅は魚沼市の駅だという認識のほうが強いのでありまして、これは私にとっては甚だ不本意であると同時に不愉快な事実であります。

その原因は魚沼市に比べて南魚沼市が浦佐駅の存在をさっきも言ったように、強く発信していない、このことがあげられるのではないかと。十分活用していない、このことがいわれるのではないかと思います。私はいろいろな機会に進言してきておりますが、南魚沼市というところは余りにも恵まれた地域でありまして、新潟県の中では本当に恵まれた地域であります。きのうの市長の答弁の中にもありましたが、県下でも人口の減少率は3番目に少ない。少ないほうから3番目であるよと答弁でおっしゃられました。というように、田舎にはまれな住みよい地域であります。そこに永々として住み続けている私たちは、特別にそれを意識していない、頑張らない。それでも人口も余り減らない。そこそこ交流人口も訪れてくれる。こんな好条件に恵まれた地域なのであります。しかし、この状態が永遠に続くことは考えられません。今努力していかないと、先の保証はないのであります。

全国1,700余りの自治体の中で新幹線の駅はわずか97です。97の自治体しか新幹線の駅を持たない。二桁なのですね。北陸新幹線が開業したとしても百二、三という中で、この大きな武器を地域づくりに利用しないという手はないと私は考えております。地域として浦佐駅の存在をどう生かすべきか市長にお伺いするものであります。具体的には一番先に名称変更をあげておったのです。私は名称は「南魚浦佐」というようなことを提案しようかと思ったら、「浦佐明治」といういい案が先ほど市長から飛び出しましたので、私もそれを大いに推奨したいと思っておりますが、名称変更という考えはいかがでしょうか。

それから浦佐駅を利用した観光ルートです。実は6月1日に尾瀬ルートが開通したのです。豪雨災害で中断しておった尾瀬ルートが、6月1日に開通して開通式がありました。魚沼市とともに南魚沼市も尾瀬観光ルートの枠の中に入っておりますので、このアピールを積極的に進めてはどうかという気がしております。

それから駅周辺地域、私の思いの中では駅の東側なのですが、あそこの荒地といいますか民間の地域だと認識をしているのですが、駅広場の左右、北側と南側です。あそこが荒れ放題というような状況ですが、余りにも見たところが悪いのです。ですから、あの辺の開発というようなことの指導ができないだろうかと思いますし、4番目として、位置の関係があつて料金の問題があるのですが、公務で新潟へ行くときに浦佐駅から乗っていただく、東京へ行くときも浦佐駅から乗っていただくというような浦佐駅の利用促進を考えられないか、市長にお伺いをするものであります。

## 2 基幹産業（農業）の行く末は

次に基幹産業、農業の行く末はということでお願いをいたします。我が南魚沼市では農業を基幹産業の1つであると位置づけております。人類が存在するための最大の条件である食べ物をつくるという崇高な使命を帯びた職業が農業であります。我が市がそれを基幹産業とできる条件のもとに存在する、基幹産業とできる条件が整っている市である、この意義は極めて大きいと感じています。特に魚沼コシヒカリという超高級ブランド米の主要産地として水田農業は大きな意義を持つ存在となっております。

しかし、残念ながら近年の米需要の低下傾向から米余りの現象が続いておりまして、生産調整は南魚沼市の中で一番少ない大和地域でも33.6%水田を休まなければならない状況にあります。幸い南魚沼市ではいろいろな施策を講じまして、特に県間調整などというウルトラCまで用いまして、農家負担の軽減に努力をしていただいております。このことは大きく評価するところであります。

しかし、毎年3分の1の田んぼを休まなければならないという現実であり、さらに休んだ農地を荒らさないでみずからが保全しなければならないという、相反する要求を突きつけられているのが農家です。米価が年々下がる傾向にある中、減反政策が続く現状、この辺を考えると農家は命の次に大切な農地をどう守ればいいのか、行く末に大きな不安を抱いているのが現状であります。

私たちの地域は本年から多くの皆様のご尽力によりまして蕨神北部地域土地改良事業が始まりました。面積は約40ヘクタール、関係者が136人の事業であります。おかげさまで大変難儀をした換地も終わりました。本年分発注となり、今月の27日に安全祈願祭を行うという運びになっております。その取り組みの中で一番多く指摘のあったことが生産調整でありました。「せっかくいい田んぼをつくっても、3分の1休まなければならないのだがな」ということを強く訴えられました。そこで、生産調整の行く末について市長はかねがね申しておりますが、改めてここでもう1回伺いをします。

次に私たちは集落に農地法人を立ち上げまして20ヘクタールほどの田んぼを耕作しています。しかし、圃場が小さく、田んぼの枚数は何と300枚であります。1枚平均6.6アールであります。中には4畝刈のコンバインがターンできない圃場、あるいはあぜに直線が1か所もない田んぼがあります。こんな非効率的な作業条件で農業経営が成り立つかどうか、これは誰の目にも明らかなことであります。

近年、離農する高齢農家や小規模農家が増えつつあります。その受皿となる農業者や営農集団組織等の育成は徐々に進んでおりまして、少しは安心しているところではありますけれども、受皿となる農業者がいたとしても、農地の整備ができていなければその農地を受けることができない、こういう現状にあります。

私たちの土地改良事業がそのための事業であることはおわかりのことと思いますけれども、その土地改良事業を進める中でも別の効果があったのです。大型圃場の計画によりまして、農地の集約が思った以上に進んでいるのです。地域の農地を守る受皿という立場から効率化への

視界が開けたということで、私たちは大きな期待を土地改良事業にしています。

が、その中で土地改良をやらなければならない圃場は、国道を堺に西側にもう 20 ヘクタールほど実は残っていたのです。しかし、採択条件これを考えるとどうしてもそこを仲間に入れることができなかつたのです。それを仲間に入れることによって、この事業全体ができなくなる恐れがあったからであります。現在の土地改良事業は補助率が 90%以上なのです。非常に有利な事業です。そのために 100%の地権者の同意がなければ採択されないのです。この 100%が難敵なのです。

現に今採択になった事業、採択をいただいた事業、これから始まる事業でもどうしても 1 名だけは了解が得られなかつた。国道から数えて田んぼが 5 枚ありました。したがって、そこに関連する 3 名の皆さんは同意したにもかかわらず、その部分だけは除外せざるを得ないという結果になってしまいました。

たまたま今は農地の真ん中ではなくて、耕地の真ん中ではなくて国道から 5 枚目というところでしたのでそれができたのでありますけれども、これが真ん中であつたら事業全体ができな可能性があつた。私はその恐れがあつたのではないかと思っています。土地改良事業を推進するためにも採択条件の緩和について市長にお考えを伺っておきます。

今、T P P 交渉参加が本格的に始まりました。その中で農業分野への影響がちまたをにぎわしています。我々世代から 30 年代の前半生まれの世代は、物のない時代を体験していますので、農業には大変な思いをさせまして土地を守り、農業で一旗揚げる夢を描いて育つた人間です。現にこの議場の中にも農業関係の学歴を有する皆さんが多数おられます。ところが今はどうも農業に夢を持てるというような状況でない。余りにも先行きが不透明な状況というような気がしてなりません。

世界的には食糧が不足しています。近い将来訪れるであろう食糧不足の時代に備えるために、農地を守り備えをする、これが国の政策として打ち出されています。しかし、それに伴う負担を負っているのは誰でしょうか。国の食糧を守る、そのために農地を守り、あるいは農家を守って、それは農家自身がその責任を負わされているのです。国からは保障してもらっていないのです。私はこのことに大きな疑問を感じております。

人類存亡の第一条件である食糧の生産という崇高な使命を帯びた農業、その担い手が不足したり、農地が未整備で大切な農地を守ることができない。こんなことが起きないためにも、今私たち現役世代がやらなければならないことが多々あると思っています。農地を守るために農家みずからだけが負担をするというこの制度について、私はどうも納得がいかないのですが、市長の見解をお伺いします。以上、壇上からの質問とします。

○議 長 質問の途中であります、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は 1 時 15 分といたします。

[午前 12 時 03 分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後 1 時 15 分]

○議 長 井上智明君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 傍聴の皆様方、また大変ご苦勞さまです。ありがとうございます。

井上議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 新幹線浦佐駅の積極的活用について

浦佐駅の積極的活用についてということですが、議員おっしゃったように浦佐駅、我々は当然のようにそこに駅があるものだという認識でありますけれども、なかなかこれがまた南魚沼市内だという部分については、浸透不足という点がないとは言い切れない部分があると思っております。

この南魚沼市でありますけれども、魚沼市の玄関口としての利用という側面、これは当然持っているわけですが、それが悪いということではないのですけれども、逆に南魚沼市のどこそこに行くにはこの浦佐駅の利用という部分が、ちょっとやはり私たちも含めてこの訴求力に欠けている部分があるかということも否めない事実だと思っております。

しかし、グルメマラソン等を通じまして、相当認知度も上がってきたというような感じはいたしております。ご承知のようにグルメマラソンのある日、あるいは前日は大和のインターと浦佐駅は1年間で一番利用客が多い日になってまいりましたので、これらを通じて駅のピーアール、あるいは認知度を高めていく部分も重要なことだと思っております。

今後ですけれども、平成27年開院予定の基幹病院、これがやはり一番大きな切り札だと思っております、浦佐地域への健康ビジネス産業の進出、あるいは交流人口の増大、これらをまた図っていかねばなりませんし、期待もしているところであります。

メディカルタウン構想の中で今現在の部分というのは、浦佐駅周辺がすぐにそこに含まれているということではございませんけれども、あれだけの規模を持っている東口の部分でありますので、今後は事業系の事務所等の進出、あるいは居住系、マンション系でありますけれども、こういうことも我々は念頭に置きながら、宣伝にこれ努めていかなければならないと思っております。

それと、先ほど議員がちょっと触れていただきましたが、学園都市構想の中で現在は国際大学、北里大学保健衛生専門学院、国際情報高校とあるわけですが、先ほどから私が触れておりますように、ここに明治大学という部分が加わりますので、駅名の変更は議員がそそっちのほうでいいということでもありますので、そういう方向で我々はいきたいと思っておりますけれども、これらを含めてとにかく知名度のアップということでもあります。

東口につきましては、今ほど触れましたように、やはりこれから非常に虫食い状態的にぼつぼつとなっているところでありますので、やはり訴求力のある施設等がああ地区に存在すれば、必ずややはりそこに利用が出てくるものだと思っております。それが基幹病院であり、メディカルタウンであるわけでありまして、それらを着実に推進していく中で、東口については、西口も同じでありますけれども、必ずこれから発展の礎になっていくしもとなっていくというものだと思っております。

出張での浦佐駅の利用であります、新潟に行く新幹線を利用するときはもちろん浦佐駅を

利用していくわけですが、我々が上京しなければならぬときは、やはり規定によりまして東京駅に近い駅、しかもその所在地からという部分がありますと、わざわざ浦佐——わざわざという言い方は失礼ですね——浦佐まで1回下って、それから新幹線に乗ってということになりますと、国などでは一番料金の安い近い駅を利用するということが規定されているようであり、そういう制約も若干ありますが、極力、例えば大和地域の、大和に住んでいらっしゃる皆さん方が上京の際という、これはもう浦佐駅を利用していただくことになるわけですので、そういう面も含めて、職員あるいは我々の出張等についても広く利用してまいらなければならないと思っております。

いずれにしても十日町も含めて魚沼地域全体の拠点性は、当然増していくわけであり、十日町側のほうからは尾身県会議員を通じまして、あれは何て言う路線になりますか、いわゆる後山を通過して浦佐駅に来るまでのバスの便を何とか一緒にやれないかという話は来ております。ただ、南魚沼市と十日町市になってきますと、なかなか調整が難しい部分もありますけれども、そしてやはり浦佐駅をどんどん利用したいのだと。我々にとってもそのほうが便利なのだということは、十日町地域の皆さん方もおっしゃっておりますので、そういう方向もまた模索をしていかなければならないと思っております。

これが実現をしないことにはならないと思うのですが、関 常幸議員のときにも触れましたが、只見線の浦佐駅の直接乗り入れですね、これはもう魚沼市さんは了解をして、一緒になって今進めているところですが、JRの壁がなかなか厚くて実現には至っておりません。こういうことも基幹病院が完成をするという部分が出てきますと、県としても相当力を入れていただけるものだと思っておりますし、JRがどういう返答をするかは別にいたしまして、こういうことも今模索をしているということでもあります。

それから、2014年問題に関しまして、「はくたか」これは当然なくなるわけであり、越後湯沢駅までは運行数が上越線部分というかはくたか部分は当然減便になるわけであり、それで市はそういうことを含めて仕事での利用誘客の増、これは環境整備を進めながらやっていかなければならないと思っておりますし、当面はやはり観光での利用の増加を一番重きに置かなければならないと思っております。

上越新幹線活性化同盟会では昨日ですね、昨日か一昨日だったか、15、16の土日ですが、ご承知のように新潟市の朱鷺メッセにおいて開会されました「新潟うまさぎっしり博2013」ここにも出店をして観光ピーアールを行ってまいりました。当然市から職員も派遣しておりますし、市のパンフレットを配布して、この浦佐駅という部分も入っておりますので、ピーアールに努めているところであります。

周辺市町村と連携もしながら、この浦佐駅の積極的活用については一番重要事項でありますので、どんどんと進めていかなければならないと思っております。また具体的な部分でご提案がありましたらよろしく願いいたします。

## 2 基幹産業（農業）の行く末は

農業、基幹産業の行く末であります。これは南魚沼産コシヒカリが日本一のブランド米であ

ると、そして希少価値を持った日本一のいい米だ、おいしい米だということはもうどこに行っても皆さんからそういう評価もいただいておりますし、そういう評判も全国に浸透しているというところでもあります。

そういう状況で、結局この私たちの地域で農業といいますと、米が一番になるわけですが、八色スイカあるいは八色しいたけ、これもこの間、中国で出店か何かこの食のあれをやったときに、八色スイカの部分が出たというようなことをちょっとお聞きしました。どこかで新聞にちょっと載っていましたが、そういうふうに県もやはり八色スイカとかそういうことのブランドに非常に注目しております、一生懸命やっているところでもあります。

米に限って申し上げますと、まさに今「人・農地プラン」というのを進めて、農地の集積化を進めているわけですが、この集積を試みたところで、3分の1毎年つくれないのだと、これではやはり困るわけがあります。私の就任以来、減反をやめようという話はまだ申し上げてきませんでしたが、適地・適作、こういうことの中で需要のあるおいしい米をもっともっといっばいつくらせてくれという話はずっとしてまいりましたが、なかなか全国の厚い壁に阻まれて、それが実現するには至っておりません。

しかし、今回TPP問題もある、あるいは農業の所得倍増計画こういうこともある中で、減反そのものはもう廃止をしてもらいたい。そして自由につくれてですね。今、日本の中で消費する米では、日本中の田んぼに全部米をつくれれば余るといふ、これはもう十分理解しておりますけれども、それをやはり輸出に向ける、この方向を国としてやはり戦略を描いていただきたいと思うわけがあります。長島政務官にもいろいろご協力を仰ぎながらその方向を進めていく。

いつも申し上げますけれども、3割つくられなかったわけですから、全部つくれば3割値が下がっても、今と同じ所得になるわけです。「下がっても」ですよ。ですから、そういう方向をして、本当にこの農業でなりわいが成り立つと、もう農業を業としてやっていける、しかも、将来性のある素晴らしい産業だということを理解していただければ、後継者不足等もおのずと解決していくものだと思っておりますので、そういう方向を今一生懸命模索し、訴えているところでもあります。

当面はそれが実現するまでは、結局地域間調整あるいは県間調整になるわけですが、県間調整についても宮崎県と非常に大きな取引ができたのですが、国の方向の転換でこれが今ゼロになっているわけがあります。これをもとの方法に戻して、提供した県が翌年はその提供した数量を生産割当から減らされることになってしまったのです。それで宮崎県が、とてもそれをやられては、毎年、毎年何十トンも何百トンも減らされていってはそれは困るわけですので、それはちょっとできなくなった。これをもとに戻して、そういう連携がちゃんとできるということに、これも先般国のほうにきちんと要望してまいりました。

県間調整については東日本大震災の影響もあって、何とかことしまでは相当数量を確保することができたわけですが、来年以降、徐々に、徐々に復旧・復興が進んでまいりますので、これを同じような量、あるいは増量を期待するという状況ではないわけがあります。何とかその今の、宮崎県ではなかったな……（「佐賀県」の声あり）佐賀県、失礼、佐賀県とのまた

連携にも期待を寄せているところでもあります。

そういうことで、とにかくここに存在する田んぼと言われるところに、全てやはり稲の苗を植えられる、そして米が収穫できるという方向を目指しながら頑張ったいと思っております。

農業の基盤整備事業・区画整備事業の中で、100%同意というのは非常に厳しいのですね。厳しいのですが、条件としてはのってございまして、緩和については産業振興部長あるいは農林課長のほうで、この動向が今わかるようであれば後ほど答弁をさせます。厳しいことは厳しい。しかし、これが100%同意という形がとれないと、後々大変な問題が起きてくるということもご存じだと思いますので、その辺が今動向としてどうなっておりますか、ちょっと後でご答弁を申し上げます。

それから、農地あるいは食糧、これを守るために農家だけが負担をしているということでもありますけれども、精神的な負担は確かにそうだと思いますが、経済的な部分については、それぞれ相当の支援策を講じているわけでもあります。これがまた議員もしあればしたら、具体的にこの部分がこうなのだとということをお知らせいただければ、またそれに応じてご答弁申し上げていきたいと思っております。農業がこの市の基幹産業であると、この姿勢に全くブレはございませんので、またご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○議 長 産業振興部長。

## ○産業振興部長 2 基幹産業（農業）の行く末は

今ほど市長が答弁しましたように、なかなかその要件緩和に関しましては、今のところ動きはございません。やはりその100%同意というものを求められまして、なかなか県のほうもその辺を非常に重要視してございまして、それを今のところ緩和するという動きにはなっておりません。以上です。

○議 長 14番・井上智明君。

○井上智明君 初めて後ろに応援団をいただいておりますので、若干張り切るかもしれませんが、再質問をさせていただきます。

### 1 新幹線浦佐駅の積極的活用について

浦佐駅の利活用については、具体的な部分で質問した件については大体わかりました。それでメディカルタウン構想、これについて東口の利用、あるいは住居マンション等の活用ということが今、市長の口から述べられましたので、この辺は大変期待をしているところでもあります。只見線の乗り入れ、これは前々から言われていることでもありますし、浦佐駅を起点とした最初のときに申し上げましたが、尾瀬ルートこの辺は1つの目玉だと思うのです。大きな観光のネタだと思うのですがその辺も含めて、JRという大きな壁があるのですけれども、そこにこれからもまた立ち向かっていただきたいと思っております。

浦佐駅が南魚沼市の市民に認識が薄いと市長の口からくしくも述べられました。ここに私がパンフレットを持っています。この中に大体どういうことが書かれているかということ、交通アクセスですね。ほとんどが湯沢駅から、JR新幹線浦佐駅からということなのです。その次な

のです。JR新幹線湯沢駅から何分、その次に浦佐駅からなのです。六日町地域は間違いなく浦佐のほうが近いのです。にもかかわらず書かれている。わかるのですよ。よくその理由はわかる。東京をターゲットにしているという意味はわかる。でも、そういうことが地域の皆さんに浦佐が浸透しない、浦佐が自分たちの駅であるという認識が薄いということにつながってくるのではないかと、私は懸念をしています。

ここに「天地人」放映から一躍有名になった、一番その恩恵を受けたお寺のパンフレットがあります。皆さんよくご存じだと思います。これには浦佐駅からのアクセスは書かれていないのです。このホテルにも書かれていないのです。事実なのです。ということは、浦佐駅というのは重きを置かれていないということなのです。新潟方面からのお客さんは当てにしていよいよと、そう取られても仕方がないのです。ですから、それを言っているのです。

中には、こう書かれているパンフレットもあるのです。新幹線湯沢駅から六日町までタクシーで30分、距離約20キロ、在来線で最速14分、浦佐駅からは六日町までタクシーで20分、距離13.3キロ、在来線で12分。こう書かれているパンフレットもあるのです。ということは、これとこういうものでは、全く浦佐駅というものに対する認識が違うということをお願いです。

観光課長はここにいないか——産業振興部長がいますので、実際に携わるのは市長ではなくて、多分直接の担当だと思いますので、その辺、やはり浦佐駅というのは市民の駅なのだという認識をもっと皆さんで共有したいと私は思っているのです。その辺についてもう1回伺っておきたいと思います。

それから、浦佐駅が利用しにくい、これは先ほど市長がおっしゃいました。まさにそのとおりなのです。JRなんていうのはとんでもないでかい会社でして、特急料金は100キロ単位の料金なのです。これは大体今の世におかしいことなのですけれども、東京から乗ってくると——ちょっと字が小さくてメガネをかけないと見えないのですが——200キロの堺が湯沢と浦佐の間なのです。したがって、湯沢までは特急料金が3,230円で来るのですが、浦佐に来た途端に4,080円になるのです。これがネックなのです。東京から来るということはこちらから行くときも同じなのです。浦佐から乗ってしまうと4,080円取られる特急料金が、湯沢から行くと3,230円で済んでしまう。それは監査員が許さないわけですよ。何で浦佐まで行って乗るか、こうなってしまう。これは市長先ほどおっしゃったとおりなのです。

新潟から来る場合、逆に新潟からだ100キロというのが長岡との堺なのです。長岡まで100キロ未満だということです。浦佐からは上毛高原までは100キロから200キロの間に入りますので、3,030円で行ってしまう。3,030円の最短区間が浦佐なのです。だからこの立地条件というのは非常に浦佐が不利なところなのです。でも、駅をつくってもらっただけありがたいのです。そういう条件であってもそこへ駅があるのですから。ですから、ある駅を利用してほしい。皆さんが認識してほしいということです。

その辺を先ほど市長はJRの大きな壁を申しましたけれども、全くそのとおりで、只見線の乗り入れもしかりなのですが、今女性は食品を買うのに広告を見て1円、2円安いところに行

くのです。ガソリンでもしかりなのです。今セルフがはやりましたら、皆その1円、2円で若者がガソリンスタンドを探して行く時代なのです。株とか為替の市場は円にならない、何銭の単位で動く時代に100キロの単位で商売をしているなど、全くおかしいと思うのです。その辺を市長のほうからもちよっと働きかけをお願いできればと思っています。

## 2 基幹産業（農業）の行く末は

それから、農業についてでありますけれども、具体的なことが市長の口から述べられましたので若干——多分ここにいられる議会議員の皆さんもこんな経験があるかと思うのですが、家を新築したいという話を伺って相談に来られた方がありまして、そうしたらその土地が斜めに半分だけ農振の地域だったのです。これが外せないのです。それで、どういうことを言われたかということ、そこを中心に半径100何十メートルかの円を描きまして、その中に空いている土地を全部色を塗られまして、それはその家をつくろうという人の土地ではないのですよ、ないのですが、その中で土地を交換して家をつくればいいではないか。だめであったら一筆ずつ理由書を書いて上げろとこう言われた。20何筆あったのです。その作業を私は始めました。ところが、だめなのです。なかなかうんという結果が出ない。

要は何を言いたいかというと、国は優良農地を守りたいと農業振興の網をかけたのです。それは個人の財産なのです。その個人の財産を利用するのに、要は空いている他人の土地と交換しなさい。田んぼ——昼休みも話題が出ました。1坪幾らだった。私のところは5,000円だ。おい、それは高い。私のところは3,000円だ。これが今の農地の値段です、評価です。ところが、同じ農地であっても、いざ宅地にしようとするそれが3倍、5倍、あるいは2万円、3万円に跳ね上がるのが実情なのです。その負担は農家個人が、その農地を持っていた個人がせざるを得ないのです。しなければ家はできない、こういう現状があるのです。

それが、優良農地を守るために、農家みずからが負担をする。それがこのあかしだと思うのですよね。だから、そういう部分もやはり国の政策として食糧を守り、農地を守るというのであるならば、そういうことに当たった場合は農振を外せないのであれば、その差額を若干の補助が出るとか、差額くらい出すから農地を守れとかになっていただけると、まあ農地を守っていく人としてもありがたいかなと思います。農業を基幹産業にできるこの南魚沼市ですから、これからやはり農地のある地域でないと生き残れない。間違いなく食糧生産できる地域でないと生き残れないのです。必ず都会よりは田舎のほうが勝つのです。最後は田舎が勝つのです。だからそれまで持ちこたえるために、ぜひとも市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議 長 井上智明君の再質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

### ○市 長 1 新幹線浦佐駅の積極的活用について

再質問にお答えいたしますが、確かに尾瀬ルート、浦佐に駅が設置された一番大きな理由はいわゆるレク都市奥只見の構想等も含めてということであったと伺っております。ですので、当然魚沼市側の尾瀬ルートも含めて全体的な展望の中でこの地だったと思いますけれども、今現在は、今ほど私も述べたり、議員もおっしゃったとおりでありまして、非常にまあまあその当時の思いとはちよっとかけ離れている部分になっていると、これは何とかしなければならな

いという思いであります。

パンフレットの件については、それは本当に雲洞庵……。言ってはならないか。雲洞庵の部分とかそういうことだと思うのですけれども、まさに今議員がおっしゃったように、もう首都圏こちらを見据えてのことで確かそういう記載になっていると思いますので、今後は観光協会のほうにもきちんと話をしながら、必ず併記をします。できれば浦佐のほうを上を書けとか、いろいろ協議をしまいたいと思っております。

市民全体がやはりこれを共有すべきであります。30周年は去年、浦佐駅はやったわけですが、その割には大勢おいではなっていなかった。私も行ってみましたけれども。来年、市が10周年の記念事業の記念すべき年でもありますし、あわせてそれぞれ記念事業もやりますので、その際にもこの浦佐駅という部分をちょっとアピールしながら、まずは市民の皆さん方からその認識を共有していただくことにも努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから今議員がおっしゃった特急料金のこれは、毎年JRに要望しているのです。要望しているけれども通らないです。昔の国鉄時代のほうが、こういうこととかさっき言った只見線の乗り入れとか、非常にある程度柔軟性があった。国の方向、動向によって国鉄も動かされたという部分もあるのですけれども。ですので、例えば国会議員の先生などに話をしますと、非常に地元の方向に向けた施策をやっていただいたのですが、今やもう鼻でもはじかないという部分です。まさに利益そのもの、利益だけをやっておりますので非常に手ごわい。ただ、JRも何らかの理由があるわけありますのでその辺も含めて、JRと対立するばかりではなくて、要望を続けてまいりたいと思っております。

## 2 基幹産業（農業）の行く末は

農振除外の件は、これは私も自分でも経験いたしました。ずっと言っているのですけれども、この農振の除外までくらは、市に権限を下ろしてくれと。これは市長会のほうでも各首長はみんな言っているのです。ところがますます強化していく。国で、国でという。本当にこれだけは全くもって地方を信用しないといいますが、国の食糧だから国が守るなんて全く現場もわからない皆さん方がぎちぎちに線を引いた農振の、この部分を除外するだけでもとんでもないことをやらなければならない。あるいはほとんどできないという状況ですので、非常にこれは私も憤りを感じております。

これも、ようやく我が選挙区から農林水産政務官という話が——話ではなくて実現になっております。1回お話をしておりますが、何しろもう少し地方自治体を信用して、我々だってそれを例えば我々に任せていただいたから乱開発に拍車をかけるなどは絶対するわけではないのです。けれども、なかなかまだ上から目線の部分があるということでありまして、これは引き続きそういうことの解消に努めてまいらなければならない。優良な農地は守らなければなりません。当たり前のことですので。

それとは今度は逆に裏腹のいわゆる用途地域に指定をされた農地、これが現在の固定資産税とかに影響しているのではないのですけれども、相続の際に、とんでもない値段になってしま

うという。これはもう実際石打の市政懇談会に行ってそのお話も伺ってまいりました。また逆の現象ができています。一番いいのは白地なのです。どちらにも入っていないと。これはしかし、よくああいう制度ができたものだと思いますけれども、今まだ存在するのかな、白地というのは……。まだしているのですね、はざまであるのですね。

これは農地であれば農地のままでいつでも転用——いつでもではありませんけれども、転用が可能で、そして別に転用しなければ相続になるが何になるが農地のままで評価されるという、非常にいい制度なのです。本当はそういう制度が一番いいのです。いいのですけれども、農業を守るという中ではその農振法も必要でありますので、これを市町村に、最低でも県に、権限を下ろすという形を我々も追求してまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議 長 14 番・井上智明君。

○井上智明君 ありがとうございます。大筋では市長と認識を一緒にしております、今後の市長の活躍に大きな期待をするところであります。

それで、最後に1点だけちょっと確認をして終わりにしたいと思うのですけれども、今回もこれで3日間一般質問が行われたわけです。ここに幹部職員が大勢同席されています。この職員は多分、市長に回答のメモを渡すために出席しているのではなくて、この議場での理事者側と議員のやり取り、この空気を察するために多分ここにいるのだと思うのです。

ですので、実際はこういう細かいことはなかなか知り得る機会はないし、直接関係ない部署の方もいられるわけです。でも、一番市民の身近にある議員の声は、市民の声に近いわけです。市庁舎という組織の中に収まっているとそこの空気に慣れて、あるいはその空気に染まっていくのが普通ですが、当然のこととして市長の答弁が一番大事なので、その答えをきっちり耳の中に入れておいてもらうことは大切です。けれども、議員が発言する、発する言葉、どんな意味でどんなことを言っているかということ自分の肌で感じてもらいたいのです。それをきっちりと感じ取ってもらって、次の政策、施策に生かしてもらって、これがこの議場の一般質問の場に幹部職員が同席している第一の要素だと私は確信しているのですが、このことだけ最後に市長の認識を伺って終わりにしたいと思います。

○議 長 井上智明君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 この一般質問という中に幹部職員がこうして同席をさせていただいているわけですが、今議員がちょっと触れましたように、一般質問といえども全て通告済みではなくて、大まかな通告の中に具体的な問題が出たり、いろいろな面がありまして、私が100%それを把握しているわけではありませんので、当然そのとき、あるいは私がわからない部分は担当部長に答弁させたりと、その側面もございます。

もう1つ今議員がおっしゃったように、議会あるいは議員の皆さん方が何を生の声で発しているかと、これをきちんと聞くということは一番大事なことであります。そういう意味も含めて、今、議会がこうしてあります。あるいは一般的な質疑もありますけれども、その中で出た問題点、これらはこういう問題についてはこう対処しようとか、こういう発言についてはこう

いう対処をしようとかという、あれは何て言うのか——回答書ではないよく回ってくる課題何とかという調書的なものがありまして、例えば井上議員がきょうこういうご質問をして、こういう答弁をしていたけれども、これについてはこのとおりだとか、実はこういうこともあるとか、そういうことを全部上げて私のところまで決着が回ってくる仕組みにしてあります。まさに議員の皆さん方の声を市民の声と受け止めながら、私と一緒にその解決や執行に当たっているとご理解いただきたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 21 番、議席番号 19 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それでは通告に従いまして一般質問を行います。その前段として5月4日に塩沢中学校第16回卒業生の同窓会が市内のあるホテルで開催されました。私たちのときは第二次ベビーブームの中で大体約320人ぐらいいたのです。その中で約170人が成人式以来一堂に集まり、昔話に花を咲かせて大いに盛り上がりました。

後日のエピソードとして、大阪のほうに行っている同級生が後でメールをくれたのです。今その方は会社をやっているのですが、仕事を頑張ってたくさん稼げるようになったら住民票を南魚沼に移して税金で貢献するので、お互い頑張ろうなというふうな本当にうれしいメールをいただきました。本当にうれしかったし、自分としても大変な激励だと思うし、ぜひ市長にもこう若手のほうが思っているとか、そう感じているという人もたくさんいると思うので、さらに高みを目指して、市一丸となって頑張っていきたいと思いました。

それでは本題に入りますが、今回は4つあります。

## 1 南魚沼の名前ブランド・名産・産業の戦略について

南魚沼の名前ブランド・名産・産業の戦略。ちょっと前に八海醸造さんの「魚沼の里」構想について、視察に議員会のほうの何人かで行ってまいりましたし、市の職員も大勢の方たちと行ってまいりました。その中で、やっぱり、しっかりと戦略を持ってやっているなあ、と思った。「八海山」というブランド向上と地域貢献のためにああいうことをやっていくわけですが、「魚沼の里」と名前をつけて魚沼のブランドを高めようとしている、こういうふうな戦略についてどう感じたのか。市長もその場に出ておられたので、ちょっと考えを聞いてみたいと思いますのでご答弁いただければと思います。

1点目はそんな感じですね。どう感じているのか。市としても、1つは八海醸造さんのことに対しての、ああいうふうな説明を聞いてどうブランドをつくっていくかということ。あと南魚沼市でもどういうふうにしてやっていくか。これは何人かにもう答弁をしている点があるので、要点をかいつまんででもいいのでよろしくお願いします。

## 2 医療体制について

2点目は医療体制についてです。県との医療体制の連携・意志疎通についてと、出産しやすい環境づくりについてです。5月初旬に私の先輩から知人の妊婦さんの件で電話をいただきました。今まである産科さんにその妊婦さんはかかっていたのですが、できれば六日町病院に転院をしたいとちょっと聞いてみたのですが、断られたということでした。そんな話は

ちょっと聞いたことがないと思ったのですが、私のほうで病院に聞くのもいろいろなトラブルがあると嫌なので、デリケートな部分もあるので市のほうに聞いてもらったのです。そして次の日に返事を聞きました。そうしたら、六日町病院の産科医さんが、お医者さんのほうが3月までは3人体制だったが、4月から2名になった。多少の診療調整をしているようだというふうな返事をもらいました。

その中でもはっきり感じたのは、市は要はそう医師がいなくなった、体制が変わったというふうなことを把握していなかったようです。市長は再三、市内の医療機関との連携は非常に大切であるし、基幹病院との中で県との連携はばっちりだと言っているのですが、実際ばっちりいっていないのではないのかというふうな点があったので、この質問をさせていただきます。医療対策室とか子育て支援課とかいろいろな部署がありますけれど、何で連携情報交換がうまくいっていないのかについて具体的に聞いてみたいと思いますので、よろしくご答弁をお願いします。

また、あとやはり誰もが思うのが、8年ぐらい前の時にも六日町の産婦人科の存亡危機なんていうふうな話がありましたが、その時も言われたのが、幾ら子育て支援、いろいろな施策をしたところで出産できる体制がないというのは、子どもが増えるわけがないではないかと。その中で市のほうにもしっかりと考えてほしいということで、8年前の時はお医者さんが工面できて産婦人科のほうは守られたわけです。

そういうふうな直近のピンチというふうなものがあつた中で、また今回もこういうふうに出産の体制について情報がとれていなかった。子育てをこれからしていく、これから子どもを産んでいこうとしている中でイメージが私は悪くなると思うのです。そういう点で本当にできる限り子育て支援について、子どもを産む環境づくりについて、出産しやすい環境づくりについてちょっと手落ちがあつたのではないのかと思います。そういう点についてイメージが大切だと思うので、そここのところをもう一度認識してもらいたい。市長にどう考えているのかをご答弁いただければと思います。

### 3 今泉記念館と雪あかり活性化について

3点目の今泉記念館と雪あかりの活性化についてです。5月31日だったと思いますが、「雪あかり診療所」の調定を結んだということで、本当に大変ありがたいと思います。ずっと今泉記念館の活性化というのは、石打地域もそうだし、塩沢地域もそうだし、南魚沼の多くの市民の方たちがこれを望んでいたことだと思いますし、そこが本当に今にぎやかになっているというのは大変いいことだと思います。

ただ、ちょうどもうちょっとで1年になりますが、催事やイベントが余り企画されていないと私は感じております。市民の中でもそういう声があるし、催事やイベントをしたいが断られたというふうな声も聞きます。これはちょっといろいろ自分の中でも調べていったら、外で催事、イベントをする時のルールが決められていないからできないというふうな話を聞いております。こここのところについて市のほうは農協さんと一緒になって考えを決めているようです。これからつくっていくというような話は聞いておりますが、せっかくやる気のあ

るグループがいろいろと企画して段取りをしたが、許可できないとか許可取り消しだと、やる気のあるグループもやる気を失ってしまう。本当にただものを売るだけのスペースではなくて、南魚沼の物と人をアピールするということで、あの今泉記念館の前の雪あかりができたとは思っております。そういう方たちの人と人との交流の場とか、またやる気の出る場になるように、しっかりとどういうふうな考えで催事時のルールを決める方針でいるのかについてお聞かせいただければと思います。

#### 4 都市計画について

4点目になりますが、14番議員さんへの市長答弁の中で出たのですが、石打地域の市政懇談会で農道にしか面していなく、冬季間通行できないような田んぼの用途地域を外してほしいという意見がありました。これの実例を言いますと、石打地域の国道17号と西山の間のあたりは大体用途地域が入っているのです。でも、そのところを去年のちょうど今ごろだったと思うのですが、市役所のほうに、この辺の相続時の田んぼの評価が幾らぐらいになるのか調べてみてよという話を聞いたら、17号から西山地域の用途地域内の田んぼというのは、路線価をもとにして1平米当たり8,500円から1万円ぐらいでの計算になる。だから一反あたり1,000万円から850万円ぐらいになるということです。

逆に17号から今度は東山のほうに関しては、一平米あたり1,300円から1,560円、一反あたり130万円から156万円ぐらい。同じ冬季間は道路もなくて使えない田んぼ、使えない土地だけれど、相続の時とか評価が高いということで、石打地域の中でも相続時納税猶予をしている方たちもいるのですが、なかなかそういうことが大変だということで、用途地域の変更もこれからしていくわけですし、そういうところをしっかりと検討して外すべきものは外していく。

要は言うては悪いですけど、なかなか再開発をする見込みがないような場所でも、私は一部地域はあると思うのです。もう回り周辺に道路がないようなところ、そういうところは用途地域を外していくべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

そして、先ほど相続の話が出ましたが、今までは相続税というのが基礎控除が5,000万円の控除プラス法定相続人の人数掛ける1,000万円でした。改正後は3,000万円プラス法定相続人の数掛ける600万円です。6割ぐらい相続税の基礎控除が減ってしまうそうです。そうになるとやはりまた農地を守っていくにも大変な点はあるのではないのかと私は思いますし、こういう点、その制度は平成27年1月以降から相続税が変わっていくそうです。変な話、用途地域に田んぼを5枚持っていれば相続税がかかってしまう。今までは七、八枚とか10枚ぐらい持っていなければかからなかったのが、今度は平成27年からは5枚ぐらいもっていればかかってしまうということになります。ぜひ、そういう点でもこの機会に、私はいろいろな税制とか制度に振り回される生活ではなくて、しっかりとこの機会に変更できるものは変更できていければと思います。以上4点になりますが、ご答弁お願いします。

○議 長 牧野 晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 牧野議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 南魚沼の名前ブランド・名産・産業の戦略について

南魚沼の名前ブランド・名産・産業の戦略ということでもあります。冒頭に八海醸造さんの取り組みについてお尋ねがありました。おっしゃっていただいたように私も一緒に行って説明を受けて、本当に驚いたり、すばらしいという感嘆の気持ちを持ったわけでもあります。お酒を造る、そして売る会社があそこまでという部分は私も想像はしておりませんでした。ただ以前から、南雲社長はああいうようなお話を大分前からしておったことは事実であります。

ですので、あの土地を何とか利用したいのだと。ただ、売買についてなかなか価格の折り合う部分もなかったりいろいろありましたので、今は賃貸と一部買収でありますけれども、それを実現してきたということが、まずは非常に大きな驚きでありますし、その実行力には本当に頭の下がる思いであります。

八海醸造さん自分の会社のためもそれは当然あるわけですが、地域に、そして市に貢献をしたいというその思いからということも伺っておりましたので、どう感じたかと言われても、ただただ畏敬の念を抱くというぐらいですね、本当にすばらしいことだと思っております。

企業という枠を越えての発想であり実現でありますので、これはやはり市としても、相当一緒になった中で市ができる部分をやる部分があるわけでしょうから、利用もさせてもらいますし、また利用もされるような関係を築いていかなければならないと思っております。

市の産業振興は先ほどからも申し上げておりますように、戦略プランを練ってこれから南魚沼ブランドの構築が最重要ということの中で進めていくわけでありましてけれども、今、議員がいみじくも触れていただきました八海醸造さんばかりではありませんが、民間企業のブランド化戦略、この力も借りながら南魚沼ブランドを全国に発信していきたい。

もう1つ、高千代さんが先般またおいでになりまして、「円水」という水ですか、それと純米吟醸が外国で品評会があった時に、三つ星と二つ星を2年連続か3年連続で獲得したということで、トロフィー等も持っておいでいただきました。世界にもう当然ですけれどもそうして名を売りながら、実績を示しながら打って出ているということもありますので、そういう民間の力これらも大いに利用させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

具体的な取り組み事例でありますけれども、米についてはJAの「南魚沼産コシヒカリ」、それから酒は「八海山」「鶴齢」「高千代」がございますし、「雪国まいたけ」「越後上布」これらはもちろんであります。プリンスホテルの「南魚沼の美味しい湧水」それから食による町おこし団体、これは「南魚沼きりざいDE愛隊」の「きりざい井」、こういう商品に地域名をつけてもらうということで南魚沼地域が食の宝庫だと、こういうイメージづけを行うことができっておりますし、こういうことの中でブランド力も向上していくものだと思っております。

それからきのういただきました八色スイカを利用した生チョコ「八色生チョコ」これも非常に評判がよくなってきておりますので、こういうことも含めて、とにかくブランド品が確立していくように、民間とも力を合わせながらやっていくことが大事だと思っております。

## 2 医療体制について

医療体制につきまして、これはまさに議員のおっしゃるとおりでありまして、市も医療対策室、保健課と子育て支援課、こういう部署で医師会を通じて市の事務事業への協力等をお願いしております。ですので、一般的な情報といいますかそういうことについては、意志の疎通は非常にいいわけでありますが、そういう情報交換的なことを定期的に行っているということが確かなかったということでもあります。

ですので、今回はそういうことが発覚をした、当然知らなかったわけでありましてね、1名減員になったということ。これは県のほうにも当然改善といいますか、そういう時には事前に情報をきちんと教えてくださいということは申し上げておきますが、我々も定期的な情報交換の場を今度はきちんとつくりながら、市民の皆さん方に不安を与えないような環境をつくっていかねばならないと思っております。

基幹病院開院後にご承知のように、この中に地域週産期母子医療センターの設置がなされますので、基幹病院の開院後は安心して生み育てる環境がきちんと充実して、定着をするということになりますのでよろしく願いいたします。

### 3 今泉記念館と雪あかり活性化について

雪あかり活性化ということでもあります。これは実は3月24日に多目的室をご利用いただいたある団体から、雪が消えたら今泉記念館正面入り口脇の芝生の部分——これは憩いの広場です——ここで市を開催したいと、こういう申出がありました。3月の利用状況をみただけで特に問題ないと判断して、4月の開催について許可をしたところでもあります。ところが、この4月の市に直売所に出荷している方も大勢出荷したのです。ダブったのです、バッティング。しかも直売所で販売しているより安い価格で売ったものですから、それはちょっとおかしいということで、6月までは何かいろいろ許可した関係もあって致し方ないということでもありますけれども、6月からの市出店についてはお断りをさせていただきました。

まさにこれらはモラルだと思うのです。同じ敷地内というか中で、同じものをしかも安く売るといことになると、ではなぜあそこに我々が直売所をつくって、そしてJAさんがそれを受託して、農家の皆さん方から出荷していただいているか。この形が崩れますと、もうあそこは当然ですけれども経営が存続しなくなるわけでありまして、それは幾ら何でも困りますと、こういうことでお断りは申し上げた。

ただ、市のほうとしても、憩いの広場というのはいわゆるJAさんに委託をした部分ではなくて、市が直轄的に管理している。そこでちょっとそごが出たことも事実でありますので、今JAさんともそのことで協議をきちんとしながら、今後は例えその外であっても物販はJAさん、指定管理者の指示に従っていただくということに変更させていただきます。そういうトラブルもあったことは事実であります。ですので、今後はそういうことにならないようにきちんとやっていかねばならないと思っております。

### 4 都市計画について

用途地域の件であります。もう何も申し上げることはないわけでありまして。ただ、用途地域に指定された当時、これほどこの地域でも同じでありますけれども、皆さん方が全て同

意をして、開発ができるという夢もあったわけでしょう。そういう中でして、そしてそれがずっとこのままきて、今やそういう状況ではなくなっているということでもあります。これはご承知でしょうけれども、今建設部都市計画課のほうで用途地域、あるいは都市計画事業等も本格的に見直しをすることで作業を進めているところでもあります。

どの場所をどうはずせるということはここで申し上げることはできませんけれども、指定して用途地域の指定をきちんとやっておく中で、もう将来的にも全く何の部分も見込めないというような部分があれば、これはやはり外さざるを得ない部分が出てくるのだろうと思っております。

さあ、そこで外れた時に白地で、さっき言ったように何の制限も受けない地域でいられるかといいますと、これはやはりなかなか難しい。農振地域のほうへ編入ということも考えていただかなければならないわけです。農振に入りますと今度は井上さんがおっしゃったようなそういう問題が出てくる。さあ、子どもにちょっと土地でも分けて家でも建てようと思ったときには、これはもう大変な問題です。まして農地以外で売ろうということになりますと、これはもうほとんどできない状況です。その辺も勘案しながらですが、石打地域というのは特に、ある意味では路線価で追っていても地価の、一般的な農地の周辺と違って高い部分が出ていると思いますし、さっき言いましたように相続税の時は、全くその用途地域だという部分で評価が非常に高くなりますので、そういう問題が生じるということでもあります。

そういう問題が生じて難儀をされた方には、本当に気の毒には思っておりますが、現状はそういうことでもありますし、なるべく早く見直しを進めて、皆さん方にそうご迷惑のかからないような、そして納得をしていただいた中で用途地域内であり、あるいは農振地域内でありという形を策定していかななくてはならないと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 1 南魚沼の名前ブランド・名産・産業の戦略について

それでは再質問させていただきますが、まず、ブランド名産化。いろいろな市内の企業やいろいろなものを使って当然ブランド価値を上げていく、名前を売っていくというのはとても私は大事だと思っております。そういう点は大事だと思いますが、私はふだんからもうできているのはこの間のグルメマラソンで言うのが一番いいと思うが、グルメマラソンはボランティア700人、参加者4,400人、来ていただいた方は非常に喜んでくれるわけです。ボランティアも来ていた人に喜んでもらおうとか、参加者とボランティアが一緒になって喜んでやっているわけですから、もてなしの心でやっていると思うのです。

何の目的で来ているのか、もう走るため。では走るには何がいいのか。あとは食べるためにも来ているという点もあるし、観光で来ているから、みんなが来た人に積極的にかかわって、喜んで帰ってもらおうというふうな姿勢で来ているわけです。

例えば何を売るにしても、スキーで来た人だって、ただスキー場がよくても接客がよくなかったらだめ、米だって同じです。米を買っておいしかった。だけど、おいしいけどその売

り方が悪かったら、全然接客が納得いかなかったらだめというのもあるわけです。うちのこの南魚沼の地域はそういうところで人情的にすごく温かい点もあるし、接客が悪いなんて言うつもりはありませんけど、もっともっと来ていただいた観光客を含め、いろいろな人たち——もう仕事で来ていた人もそうだし、観光客もそうだし。そういう人たちに温かくおもてなしとかいうとどこかのNPOさんのおもてなしの名前で言いづらい点もあるのですが、そのおもてなしというのは大切だと思いますので、そのところをどうやって——これはもう市が掛け声をして、市で掛け声をただけではできませんけれど、市と市民で協力したりいろいろなところで協力して価値を上げていくというのはできていくと思います。

そのところはしっかりやってほしいというふうな思いがあるのですが、そういう方策を何かもし持っていれば、みんな仲良くしていく方策みたいなのがあればと思ったのです。これをいきなりぼんと聞いてもなかなか大変なものもありますけれど、やはり市役所の中でも、市に用事がある人が市役所に来るわけです。そのところでしっかりとおもてなしではないのですが、いろいろな話を笑顔でやることで市役所のブランドイメージは上がっていくわけです。ブランドイメージというか市役所はいいところだと。それと同じように、みんなが笑顔で接客すれば、市民だって市役所は笑顔でよかった——笑顔がないといっているわけではないですよ。そうではなくて、みんなで笑顔でずっと市役所をやっていこうとなれば、それで「笑顔のまち南魚沼」となっていけば、また非常にブランドというのも一人一人の気持ちの中で、観光客さんとか来た人に何をしなければいけないというのは醸成されていくと思います。そういう点をぜひ進めていただければと思います。このところもし答弁あればよろしくをお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼の名前ブランド・名産・産業の戦略について

もてなしについては、当然以前からもそういうことは言われておりました。しかし、一番このことをきちんと徹底しなければならないというのは、例のあの「天地人」の時でありまして、本物をきちんと提供してもてなしもきちんとやると。これは相当浸透したと思っておりますが、まだ100%そうだということではありません。そのもてなしの基本的な部分はやはり「義」と「愛」でありまして、別に「義」は堅いものでもありませんし、「愛」となればもう本当に広いものでありますから、そういう笑顔や真心を持って接するということが一番大事だと思っております。

「花は清香によって愛せられ、人は仁義を以って栄ゆ」と、こういう言葉があります。仁義というのは別にやくざが使う仁義ではなくて、「愛」と「義」でありますね。そういうことですから、そういう部分を本当にみんながそう思っていたかなくてはならないわけです。思ってもやらないと、ぎこちなかったり、つけ焼き刃的になるわけですので、それは市も含め、あるいは観光協会も含め、それぞれの皆さんから本心でそれを実行していただくということに尽きるわけですので、市の職員も率先をして仁義をきちんと実践していくことに努めていかなくてはならないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 19番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 南魚沼の名前ブランド・名産・産業の戦略について

市長の答弁はわかりました。できれば、ここで今、皆さんは結構しかめっ面をしていますので、スマイル、スマイルでいていただければと思います。笑顔でやっていただければと思います。

2 医療体制について

2番目の医療体制についてですけれど、県との定期的な情報交換をしなかったという、それはそれで答えは出たと思います。ぜひこれからもしっかりと情報交換をして、お医者さんをなるべくつかまえておけるようにしていただければと思います。2番目も終わりにします。

3 今泉記念館と雪あかり活性化について

3番目の今泉記念館と雪あかりについてです。具体的にいえば、その点でちょっとトラブルがあったわけですが、ただ、4月に外で売った人たちが直売所で売っているよりも安く売った、これは私もそれはないだろうという思いがあります。ただその後、話し合いをしようとして、例えば私が聞いている限りは、そういう点はちゃんと農協さんと話をしようとしたけれど、外でやるルールがまだ決まっていないからできなかった、ちょっとお断りをしたみたいな雰囲気も私は聞いている。しっかりとJAさんの管轄の中で、直売、売店、外での催事とか、売るのをやっていくのは1つかもしれませんが、やはりあそこで商売もそうだし、人のふれあいをしたいという人もいるわけです。

その例えば催事とかの手数料が高かったらやりづらい点もあるわけです。一定のルールを早く決めてほしいというふうな思いがあります。基本的に直売所のルールは例えば18%と私は聞いている。基本的な直売所のディベートですよね。物を売った時の農協さんに払うディベートは18%ですが、例えばそこに人が付いて売る、それで18%とられたら、いい方が悪いですが、うまみというのはないわけです。

例えばそこでグループで催事をやる場合は、一区画当たり3,000円にするとか5,000円にするとか2,000円にするとか、そういうふうな話し合いをしっかりと市のほうでも、市というか農協さんと考えを決めたり、あとはディベートの18%のところを10%にするとか、そういうふうな話し合いをして、オープンになるべく人があそこで催事ができるようにしてほしいと私は思います。そういう点についてどう考えておられるのかお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 今泉記念館と雪あかり活性化について

あそこでいろいろなイベント的なことをやろうと、これはいいことだと思っています。現に錦鯉関係も、全くあれをやっていただいたから直売所に悪い影響があるということではありませんから、それは進めようということで今話をしております。ただ、今議員がおっしゃったように、平米幾らだとか手数料的にどうだとかと、そういうことは確か決めていないわけでありますので、これは早急に——それを我々と一緒になって決めてJAさんにお任せを

するのか、JAさんがある程度設定をするのかというのはどこまで相談が進んでいるのか。この後、産業振興部長に答弁させますが、そうしていかなければならないと思います。

ただ、やはり出す人もモラルをきちんと守っていただかないと、結局出てきた話は、JAさんのところに出荷をしている方たちが別のところに出荷して、そしてあんなに手数料が安く自分の手元に入るなら、JAのほうはやめてこっちへいこうと。これでは幾ら何でも今までようやく生産組合的に築き上げてきたものを、一瞬にしてばあ。そしてその皆さんは手数料なんて本当にいらぬわけですから、テントでも持って行ってぱっと出して、売って、あとは引き上げていけば何の維持管理もいらぬ。それでは幾ら何でもおかしいと、ここだけなのです。

そこだけなので、ですから基本的には今のあの直売所で販売をしている部分と競合しないことがまず大前提だと思うのです。物を売ろうという場合はですよ。パフォーマンスをやろうという場合はまた別でしょうけれども。その辺を今どの程度まで協議が進んでいるか、産業振興部長に答弁させます。基本は大勢の方からいろいろな面で利用していただきたいというのはもちろんであります。そこが基本であります。

○議 長 産業振興部長。

### ○産業振興部長 3 今泉記念館と雪あかり活性化について

今の答弁の中でもう全てあらわされているのですが、あそこがにぎわっていただく、また今後にもぎわせなければいけないという部分では一致しております。ただ、問題はあそこでいわゆる物販、物を売ったりする場合で、それがなければ全然問題はないわけですが、やはり、今のいろいろなところでやる催事には、そういった物販というものは大体つきものです。そうした時に、あそこは指定管理で直売所をやっていくことに対して、今までの経過もございますのでなかなか難しい面があったということです。

今、指定管理のJAさんのほうと協議を進めていまして、1つのルールというか考え方を統一した中でやっっていこうという話し合いをしております。物販がなければ、先ほども言いましたけれども特に問題はないのですが、物販の部分でどうしていくかということ。それからJAさんのほうもここで1年たつわけですが、出荷協議会といいますか出店者の中へのいわゆる出店料といったものについても、安くしていこうという考えも持っているようでございます。

その辺は運営していく上でのいろいろなノウハウがあるわけですから、余りこちらのほうで立ち入るわけにはいきませんが、JAさんのほうもあそこの中でにぎわっていただくという部分については前向きでございますから、もう少し時間をいただきたいと思っております。以上です。

○議 長 19番・牧野 晶君。

### ○牧野 晶君 3 今泉記念館と雪あかり活性化について

外で売る方たちもモラルをもってというのは、私は非常に大切なことだと思いますし、その点は大事だと思います。それこそ6月の1日、2日だったか錦鯉を直売した時に、旗とか

を揚げたわけです。あとはプールをつくって錦鯉を売ったわけですが、中には観光バスで土曜日に通りかかって何かやっているから、次の日に来たという人もいたのです。それは福島かどこかの人だと思ったのですが。そして観光バスの腹の荷物を置く場所にボンと鯉を入れていきました。

やはり何か外でイベントをしていると、引力というか寄せつける点があるので、なるべく私はハードルを——一定のモラルはあれかもしれないですけど、その市外の方たちにはハードルは高くといういい方はちょっと悪いかもしれませんが、例えば三条とかの刃物とか皿をやる時は安くする必要はないのではないのかというふうな思いがありますけれど、市内の方たちが何かイベントをやって物販をしていく、そこの中のところはしっかりと農協さんと話し合いをして。ただ、市としてもちゃんと考えを持って、農協がこう言っているからうちはそうしましたではなくて、あくまでもいい方が悪いですけど大家さんは市なわけです。

あそこは指定管理は今回は3年ですね。1年後ぐらいにはもう指定管理のまた新たな選定もしなければいけないわけです。今のうちから次の時のしっかりと話し合いのことを、指定管理の再選定の時とかに、この時にこういうトラブルがあったからこのところは市としてはこういう考えをもってしっかりやっつけようとか、ただ、ただ物を売るだけではなくて、人と人との交流にもなるように、この南魚沼の地域の宣伝ができるように、いろいろな点でしっかりと市としての腹づもりをもって農協さんと話をしてほしいという点があります。このところは答弁はいらないと思いますので、3番目はこれでいいです。

#### 4 都市計画について

4番目についても、全く市長のおっしゃるとおりで、片や用途地域を外した、今度は農振の網にかかって家が建てられないということになると、「おいおい」と、今度は用途地域を外した連中は何をしているのだと、また何年後かに問題になってしまう点もある。そのところはやはり私も慎重にしていかなければいけないという思いがあるので、なるべく早めに市としては方針を出す。それこそこれからパブリックコメントなんかも入っていくわけですが、そういう点をしっかりと宣伝して、密にしてやっていっていただければと思いますので、そのところのもし答弁があればお願いします。

○議 長 市長。

#### ○市 長 4 都市計画について

まさにそのとおりでありますので、さっきもちょっと触れたかどうかですが、今年度はこの用途地域の見直し検討会を立ち上げて今やっております、見直し方針を案を取りまとめながら、来年度以降、地元説明会——地元できちんと説明をしないと、パブリックコメントをやったぐらいではなかなかそれはだめですので、きちんと地元に入って説明会をして、そしてその中で具体的なまたご意見を伺いながら、お互いが納得した中できちんとしていくことを実践いたしますのでよろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 22 番、議席番号 2 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。

## 1 子どもたちの読書環境の整備を

1つ目は子どもたちの読書環境の整備をということです。来年は合併して10年となり、我が市でもようやく本格的な図書館がつけられようとしています。市民の学ぶ権利、知る権利を保障し、知的水準を向上させるため南魚沼市は知的立国を目指すべきであります。福沢諭吉先生は「学問のすすめ」の中で、独立自尊の精神をうたい、「一身独立して一国独立す」すなわち一人一人が学問に励み、精神的にも経済的にも自立しなければ国家としての独立はないと説きました。学問的な基本がしっかりとしていれば、どのような立場に立とうとお互いを尊重し合い、自己の信念を貫くことができるとしています。

このように教育が重要な政策であることは疑う余地もありません。その意味で図書館を充実させることは地域の豊かな発展に大きく貢献することにつながるのだと思います。私は市内の小中学校を訪問させていただく時に図書館の様子を伺うようにしています。残念なことに今の図書館は利用者が少なく、本の倉庫といった印象を受ける時もあります。しかし、それは教育のカリキュラムが変化し、児童がゆっくりと本を読む時間がとれないことに原因があるように感じます。

ここでは読書の効用を論じるのではなく、読書は大事だ、どんどん本と親しんでもらいたいという思いで、とりわけ市内の小中学校の図書館についての現状と課題について考えてみたいと思います。

## 2 南魚沼産コシヒカリの販売戦略について

2つ目は首都圏での南魚沼産コシヒカリの販売戦略についてであります。JA魚沼みなみさんのご協力のもと、首都圏の学生食堂にてコシヒカリキャンペーンを行いました。港区という土地柄もあり、学生だけではなく一般の方も多くご利用になってくださいました。慶応大学は山形県の「つや姫」の食味の研究にかかわっている都合上、キャンペーンは難しいと思われましたが、快く引き受けてくださり、当初は目立たない位置に置かれていたJA魚沼みなみの看板がいつの間にか食券売場のほうに移動されていました。評判は上々であり継続を打診されております。

市長は前回の議会で、限りある当地の米を売りぬく手当はあるはずだ、と述べています。私はその発言をもとに首都圏での販売戦略を立てられないものか検討してみました。先週、小売最大手のセブン&アイ・ホールディングスを紹介していただき、これからの米の販売についての展望を伺ってきました。コシヒカリを地場産業として育成していくことを本気で検討するのであれば、行政はどうかかわっていくのか、また、何ができるのかを質問していきたいと思います。以上、壇上での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 桑原議員にお答え申し上げます。

## 1 子どもたちの読書環境の整備を

1番目の子どもたちの読書環境の整備をと、これは教育長に答弁させますのでよろしくお

願いたします。

## 2 南魚沼産コシヒカリの販売戦略について

首都圏での南魚沼産コシヒカリの販売戦略についてであります。議員が今お話しいただきましたようにご協力をいただく中で、JA魚沼みなみが行いました慶応義塾大学学食での南魚沼産コシヒカリのキャンペーンにつきましては、大変ご好評をいただいております、本当にありがたかったと思っております。「南魚沼産コシヒカリ」というブランド化に向けて、大きな力になったと思っております。

そこで「南魚沼産コシヒカリ」という部分であります。ご承知かと思いますが、今JA魚沼みなみではJALのファーストクラス米の取り組み、あるいは郵便局での頒布会の採用、さらには首都圏の提携JAの拡大、あるいは新規百貨店での採用、様々な取り組みを地道に今行っているところであります。それから市内両JAによる実需者との結び付き、この強化、あるいは独自販売の取り組み、これをきちんと進めておりますし、これが徐々に浸透していく中で、先般から申し上げておりますように45万人に売ればいいわけですので、このことは必ず実行していけるものだと思っております。

いつも申し上げますけれども、どの会議、あるいは会合に出ても南魚沼産コシヒカリというネーミングも非常に定着してまいりました。これと八海山とかは本当に知らない人がいないわけですが、まさに食べたことがない、あるいは飲んだことがない、食べてみたいものだ、飲んでみたいものだ、こういう声が圧倒的であります。その皆さん方に一人一人にとっても面接をするわけにはいきませんが、やはりこの相対販売といいますか、このことをもっともっと力を入れていかなければならない。

それから贈答用米、いわゆる高級米としての売り込み、これも必要なものだと思っておりますので、さっきちょっと触れておりますけれども、百貨店等への販路の拡大これらはどうしてもやっつけていかなければならないものだと思っております。

先般、ニュースで見えておりましたら、北海道の黒いスイカが、何とかといいましたが、初出荷で1個30万円だそうであります。この程度のスイカが1個30万円。そういう何ていいますか、非常に評判のいい、そして量がとれないということでしょう。初出荷だからそういう祝儀値がついたのだと思っておりますけれども、そういうことが南魚沼産コシヒカリには可能なわけなので、特にこれから開拓すべき部分は個人とは言いませんけれど、その相対販売とそれから贈答用米的な部分への、百貨店のほうへの売り込み、この辺がこれからの大きな課題だと思っております。

まあまあ100%つくっても私たちの地域の部分は3万トン、4万トン前後でありますので、ですのでこれらにまた全力をあげていかなければならないと思っておりますが、議員からもまたいろいろそういう情報等がございましたら、お知らせいただければありがたいと思っております。よろしく願いたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 子どもたちの読書環境の整備を

それではまず教育委員会の読書に対する認識についてお答えを申し上げます。学習指導要領が改正されまして平成 23 年度から小学校で、昨年の平成 24 年度から中学校で完全実施されました。今回の学習指導要領改正の柱の 1 つに「言語活動の充実」があげられております。この背景としてゲームやインターネットに多くの時間を使う子どもたちが増加し、子どもたちの文字離れが危惧されていることがその背景となっております。

学校現場では、各教科における言語活動をどのように充実させるか、工夫しながら取り組んでいるところでございます。読書は子どもたちの知的要求を満たすだけでなく、読解力の向上にもつながり、最終的には豊かな人間性を育成するために欠かせないものと考えております。また、先に述べたように言語活動の充実につながるということも考えております。

それでは次に市内小中学校の学校図書館の現状と課題についてお答えをします。1 点目は良質な蔵書数の確保です。平成 25 年 6 月 1 日現在、全小学校の図書館における合計蔵書数については、15 万 4,752 冊です。平成 23 年度の調査時より約 2.6%の増加がみられました。また、中学校の図書館の合計蔵書数は 8 万 1,812 冊で、平成 23 年度の調査時より 47%の増加です。この数値は、中学校における古い蔵書の整理が小学校ほど計画的に行われていないという現状がありますので、計画的な廃棄による良質な蔵書の入れ替えの作業を推進することが 1 つの課題と考えております。

2 点目です。司書資格を持った教員の配置です。司書資格の教諭の配置状況については、今年度、小学校では 31 名、中学校では 5 名の教職員がその免許を持っていますが、図書館業務を専属に行っているわけではありません。あくまで授業がメインであります。南魚沼市は新潟市のように、市が図書館専属の司書を採用する形はとっておりません。司書教諭の資格を持つものを中心にしながら各学校で担当を決めて、図書館運営に当たっているのが現状でございます。

前片山総務大臣の頃、図書の実践ということで各学校に専属の司書資格を持った人間の配置がうたわれましたが、いまだにその状況になっておりませんので、現状としては工夫しながら、市費でその司書を雇うわけにはいきませんから、県費の専属配置について引き続き働きかけをしていきたいと思っております。

最後に 3 点目ですが、来年 6 月 1 日にオープンの新図書館との連携です。このために昨年の 8 月 6 日に新図書館に関する学習会を行いました。社会教育課と各小中学校の図書館担当者が集まりまして、新図書館の全体像に対する理解を図るとともに、学校と新図書館の連携の方向性を検討してまいりました。次に来月の 4 日には 2 回目の学習会を開催する予定です。新潟市の中央図書館の学校支援担当員の講師を招きまして、本好きな子どもたちをどう育てるか、図書館と学校の具体的な連携方法など、先進的な取り組みを参考にしながら南魚沼市の新図書館の効果的な活用の準備を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 子どもたちの読書環境の整備を

今、通告どおりお答えいただきましてありがとうございます。公立義務教育小学校の図書

館、学校図書については大まかな数字を把握できました。計画的に今後も本の数を増やして、良質の蔵書を増やしていただきたいと思います。また、総合支援学校が市立になりましたので、こちらのほうの充実もあわせて検討をお願いしたいと思っております。

続きまして、全小中学校にタブレットの配布を検討している自治体が佐賀県にあるということをございまして、そこは児童生徒数が約 4,000 人で、予算が大体 3 億円から 4 億円を試算しているそうであります。図書の整備とハンディ端末、これをどうリンクさせていくかというのが非常にこれからは重要なことでありますし、ハンディ端末をいろいろな学習で活用していくのも、これからはそういった時代の流れで、子どもたちは対応していけるのではないかと私は期待を持っております。当市はこういったハンディ端末の導入に対してはどのようなお考えを持っておられるかお聞きしたいと思っております。

○議 長 教育長。

○教育長 1 子どもたちの読書環境の整備を

最近のタブレット型端末の進歩により、電子書籍を気軽に楽しめる環境が相当整ってきました。こうした中、幾つかの政府の方針が示されました。このうち平成 22 年 6 月 18 日に閣議決定された新成長戦略の工程表におきましても、児童生徒 1 人 1 台の情報端末による教育の本格的展開の検討・推進ということで、2020 年までに実現すべき成果目的とされております。

それでは県内ではどういう状況かといいますと、上越教育大学附属中学校などでグループごとに 1 台のタブレット型端末を配布しまして、生徒に授業で活用している姿が既に二、三年前から見られるようになっております。南魚沼市についても必要性を感じているわけですが、現段階では若干他の動きを見ながら、今後の導入をするかについては検討を引き続きしてまいりたいと思っております。それと先にいわれた総合支援学校についても、今年度 60 万円の予算計上をしまして、今図書の選定作業に着手しております。以上です。

○議 長 2 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 子どもたちの読書環境の整備を

わかりました。タブレットはこれから大いに教材としても利用できるのではないかと私は思っていますので、また研究のほうをお願いしたいと思います。

また、学校の先生方とか教育委員会の方々から、図書館整備に対する要望や提言を受け入れることは非常によいことだと思っておりますが、そういった方々からの実際のご提案等はあるのでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 1 子どもたちの読書環境の整備を

まず、教育委員会からは年に何回か学校訪問で回っております。その時については必ず図書館を見ていただいておりますし、その際にご提案をいただいておりますし、学校現場から、特に校長先生からは予算編成時に間に合うように、各学校のご意見をいただきながら進めております。予算的裏づけだけではなく教育委員会、教育現場からの声を大切にしながら、読

書環境の整備に今後も一生懸命やっていきたいと思っております。

○議 長 2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 子どもたちの読書環境の整備を

よろしくお願いたします。次の質問に入ります。先ほど図書館司書に関しては正確な数字をご回答いただきました。教員の方々も司書の資格を持っておられる方が多くて非常に驚きましたし、またこういった方々が図書館で活躍していただけると、読書にまだ慣れていない子どもたちが読書への扉を開くいいきっかけになると思いますので、こういった資格を持った方々にいい指導をしていただければと思っております。

次に、図書館に新聞を配置することは私は非常にいいことかなと思っております。小学生用の子ども新聞というものもあるそうですし、せめて中学校の図書館には全国紙の3紙ぐらいは置いて、常にそういったものを生徒さん、又は先生方が読んで知識を得ることも必要ではないかと思いますが、図書館に新聞の設置についてはどのようにお考えでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 子どもたちの読書環境の整備を

新聞の重要性については私も同感でございます。ただし、今回調べてみましたら、図書館に新聞を配置しているのは六日町小学校1校、26校のうち1校で残念ながらの現状でございますが、校長会等を通じて新聞の市からの配当予算の中での購入を促していきたいと思っております。以上です。

○議 長 2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 子どもたちの読書環境の整備を

続きまして、学校図書館と新図書館の連携について話をしてみたいと思います。まず新図書館の運営方法ですが、図書館法によれば公立図書館は、入館料、その他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収してはならないとあります。その意義と性質を鑑みて、コスト意識に偏りすぎた指定管理者制度の利用や外部委託は、私は将来的にみてもちょっと慎重であるべきではないかと思っておりますが、そこら辺についてはどういったお考えでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 子どもたちの読書環境の整備を

さっきの一般質問でも市長がお答えしましたように、今ほどの桑原議員の言われるとおり、やはり図書館については直営でやっていくべきものと思っております。

○議 長 2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 子どもたちの読書環境の整備を

図書館についてはこれが最後の質問になりますが、新図書館と既存の学校、小中学校の図書館の連携をうまくして、新図書館に大量にいい本が新しく入るわけですから、それを各学校の図書館からネットで検索をしてうまく貸し出しができるようにするだとか、そういった新図書館との連携によって学校図書館の充実を図っていくべきだと私は思います。ここら辺をどのように考えているか最後にお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 子どもたちの読書環境の整備を

教育委員会のほうもまさにそのように考えておりまして、先に答弁させてもらったとおり、来月の4日には2回目の学校との会議に入ります。それで市でも図書館に司書資格のものを配置ということは考えておりますが、さっき述べましたように国の動きとして各学校に1人は司書資格を持った教諭を専属で配置するという動きがありますから、これについては市としても貴重な動きであります。

ということは学校の資格を持った司書と連携を密にすることが、新しい図書館にとっても大事ですし、学校図書館についても大事だと思っております。さっき言ったように、質問のとおり、学校図書館と新図書館はソフトでもつながるような計画になっておりますので、ご安心いただきたいと思っております。

○議 長 2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 南魚沼産コシヒカリの販売戦略について

続きまして、コシヒカリの販売戦略のほうに移りたいと思います。私は今、都内に週に3日ほど行っておりまして、都内にいるとほとんどT P Pへの違和感を感じないという方が多いです。これはなぜかと考えてみましたら、東京は消費地であって生産地ではない、こういうことが理由かと思えます。農業は単なる地場産業としての位置づけではなく、地域そのものを守っていくのだという認識がないと、この問題を理解していくのは難しいのではないかと思います。

また、一方で反対とばかり言っても既存のいいものを伸ばしていくこともできなくなるような気がいたします。先ほど市長の答弁で大まかな方向性は私も大体つかめたのですが、再度お聞きしたいのは、やはり市長はこれからの地場産業コシヒカリの販売戦略というのは、首都圏を主なマーケットとして考えているのかどうかお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 2 南魚沼産コシヒカリの販売戦略について

限定をすることは当然ないわけではありますが、当然消費意欲の高い、そして人の大勢いるそこをターゲットにすることはもちろんでありますので、全体的には首都圏、ここが我々の目指す部分になっていくのだろうとは思っております。

○議 長 2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 南魚沼産コシヒカリの販売戦略について

次の質問に入ります。農水省の発表する米に関するマンスリーレポートという報告書が毎月あります。米の価格動向、あと消費者の嗜好と購入先などが詳細にこれに記載されているわけですが、都会の家庭では米を30kg単位で購入して保管していくことが、徐々に難しいという報告がありまして、今後はどんどん小型軽量化して販売していくことになるだろうと書いてあります。東京では購入時一俵2万円でも高いというお客さんでも、1kg500円であれば買っていくというような消費者動向がありまして、こういった時代背景と将来性を

鑑み、これは例えばの例ですけれども、都内で 2,002 店舗ある某コンビニエンスストアと提携したような販売を検討してみる、あるいはその販売戦略に対して行政も参画し支援していくことは可能であるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 南魚沼産コシヒカリの販売戦略について

これはもうコンビニエンスストアであれ、例えば百貨店であれ、我々はどこでもそういう場が、我が市のコシヒカリの販売の道が開けるといふことであれば、行政は積極的に主導権をもって参画していくことになります。

○議 長 2 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 南魚沼産コシヒカリの販売戦略について

今、非常に力強い答弁をいただきまして、本当に私も頑張っていきたいと思います。流通業は非常に変化が激しい業界でありまして、今、都内コンビニでも店舗型ではなくて、今後配達業務を積極的に展開していきたいというような方向性を示しております。そうなりますと、単価の安い商品だけではなく、お米のような高価な商品も取り扱いが可能になるというお話をいただきました。

そういった観点から首都圏での販売ルートの確保を、今から積極的にやっていく必要があると思います。市長のほうからは東京塩沢会とか、大和、六日町にもそういう会がございますので、めいっぱいピーアールをしていただきまして、地場産業の育成というものに取り組んでいっていただきたいと思います。以上です。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 3 時 15 分といたします。

[午後 2 時 54 分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後 3 時 14 分]

○議 長 質問順位 23 番、議席番号 16 番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 議長より発言を許されましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

**産学連携による産業支援について**

一般質問とは、大所高所から政策を建設的立場で議論すべきことで、単なる事務的な見解をただすにすぎないもの、あるいは制度の内容説明を求めるもの、特定の地区の例えば道路改良事業の要望等などは適当でないと、議員必携に書かれております。私のこの質問の要旨の前半部分、実をいえば初日の議案の補正予算の中にありました商工業振興事業補助金等々の内容を確認するような質問になっておりますが、これには多少意図がありましてこの部分には該当しないと考えております。少し、とても大所高所からということにはいかないと思いますが、建設的な立場で議論をしていきたいと思っております。

まずは通告文にありますように、一般会計補正予算審議の中で産官学連携の予算措置の内容について説明がありました。質疑も行われましたし、国際大学との連携でコンサルティン

グを行って、産業振興を図るというようなことだったと覚えております。どのような事業展開を考えているのか、また対象となる事業所がどれくらいあると考えているのか、お伺いをしたいと思っております。

所信表明資料の中に2月から3月にかけて国際大学で5事業所でしょうか、訪問をして聞き取りや確認をしてきているというように資料にもありました。また、説明等を聞いてもいろいろな部分で国際的な人材を生かした事業展開というようなことでもあります。また、午前中の22番議員の質問の中で、大分この件については触れられ、また22番議員から私も考えているようなことが質問されました。そういう部分とだぶらないように少し考えながらいきたいと思っております。

また、この事業の対象というのは工業団地などに進出した企業なのかもしれないと思っておりますが、この産学連携こういう部分を考えますと、地元の中小企業や商店などが大学との連携を考えても、なかなか参加のハードルが高いと感じてしまいがちで、とてもコンサルティングを受ける段階までは到底いきつけないと思われま。

誰でも大学や、大学教職員、あるいは学生の情報、技術、アイデアなどを活用できるようにするには、まずどのようなことができるのか。ハードルを低くして気安く相談し合えるような環境づくりが必要ではないかと思えます。産学の連携をつなぐ役が官、行政ということになります。産業支援に向けてどのような環境をつくっていくのか、行政側の役割、行政側の考え、その部分について考えを伺いたいと思えます。

また、今回の連携は予算上は国際大学になっております。ほかの大学との連携は考えていないのか、また今後の産学連携の施策展開について考えを伺うものです。先ほどの答弁の中で、明治大学もこのかわりの中に一緒にというような話もありました。そういう部分は明治大学だけでなくまだほかにもあるのではないかと思えますし、確か以前、長岡造形大学だったでしょうか、六日町の市街地の中の活性化というかそういう調査もしてくれたというようなものもありました。やはりそういうことも、大学との連携という部分で生かしていかなくてはいけないだろうとも思っています。先ほども言いましたが、個人の商店、あるいはその進出企業ではなくて地場で小さくやっているようなところでも、いろいろな悩みを抱えている部分だと思います。実を言えばいろいろなことを考えていて、実現したくてもそれを補ってもらえる部分がないというのも考え得ることでもあります。そういう部分をきちんとつないでいく、そういう行政であってほしい。今回がその第一歩だと歓迎をして、いろいろな部分でお考えをお聞かせいただければと思っております。よろしくお願ひします。

○議 長 関 昭夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 関議員の質問にお答え申し上げます。

#### 産学連携による産業支援について

産学連携による産業支援ということですが、結論から申し上げますと、特別、進出企業ということ全く考えているものではありませんし、当然市内で育ち、ここで発展してきた企業この皆さん方にも参加をしていただきたいという思いであります。個人商店的な

部分というお話も出ましたが、これは特別こういう部門はだめだとか、そういうことは全く想定していませんので、ある意味気軽にやはり入っていただきたい。ただ、若干お金がかかりますので、その辺がハードルが高いといえれば高い部分が出るのかもわかりません。

今、5時までにはちょうど時間がありますので、ちょっとねつく申し上げます。南魚沼市、これは主な産業としては農業と観光というこれが脚光を浴びているところでありますけれども、市内にはやはり世界に目を向けても非常に誇れるような技術、製品をつくる企業が多数ございます。また、最近の国際的な発展に対しまして、大きく売り込める可能性がある事業、あるいは技術も存在しているということであります。

工業統計調査で、市の事業所数・従業員数の推移をみますと、事業所数・従業員者数は年々やはり減少傾向にあります。しかし、製造品出荷額におきましては平成16年の新潟県中越大地震を経ても平成19年までは堅調な伸びを示したところであります。その翌年のリーマンショックを皮切りにいたしまして、平成21年度以降は非常に厳しい状況になりまして、その後には今度は東日本大震災という災害があった。こういうことになりまして、日本経済はもちろんでありますけれども、我々の地域も相当の打撃を受けている。それから今度は中国との領土問題等に絡まった日本製品のボイコットの部分的な部分もあったわけでありまして、非常に企業体力・投資能力、これは悪化をいたしたところであります。

このたび、補正予算に計上させていただきました産官学連携の取り組みでありますけれども、名称をやはり国際大学ですのでなかなか英語を使う部分がいっぱいありまして、「地域新規事業コラボレーションプログラム」と、通称ICLOVE（アイクラブ）ということであります。こういうことで、当地に開学して30年経過しました。先ほども申し上げましたように、世界的にも経営管理学、こういう分野においても優秀な実績を誇る国際大学の世界各国への人脈、あるいは学脈、これを利用して市内企業の海外進出、あるいは市場調査を支援することを目的としたプログラムであります。

対象は市内に拠点のある中小企業が主でありますけれども、NPO法人でも結構ですし、事業規模にも定めがありませんので、ある意味どなたでもおいでくださいということであります。一応今年度はこういうことが始まったばかりでありますので、5から10事業所ぐらいが参加をしていただけるのではないかとということで、きょうから企業まわりを市のほうで国際大学のほうも含めて一緒にまわっております。きょうは確か6か所ぐらいまわっているわけですが、どこに行かない、どこに行くということではありませんので、とりあえずそういう形で進めております。

この予算の中身はコンサルティング契約に対する企業への補助金であります。国際大学の教授陣によりますアドバイザーリサーチサービス、あるいはコンサルティングサービス、このほかにも幾つかのプログラムがございます。まずは、「国際大学生と市内企業が連携をしてその企業が必要とする市場調査や研究を行う。」これは国際大学生の研修の一環としても行うものでありまして、大学側としても学生が企業の協力のもとで、共同で市場動向、あるいは海外進出への継続した調査を行うことによりまして、大学内に現在進行形の実習材料を持ち

込めるこういうメリットがありますので、このことには費用は発生しないということであり  
ます。

それから、「国際ビジネス、あるいは起業家精神こういうことを含めて地域事業や国際情勢  
に関する講演の実施」「体験や実践を通じた経営学の講座」「ビジネス英語、異文化コミュニ  
ケーションこれらについてのワークショップの実施」がございまして、一番最初の部分を抜  
きまして、2から4は、2, 3, 4とありましたけれども、企業関係者のみでなくて興味があ  
れば一般の方も参加できるというプログラムになっております。一番は市内企業と国際大学  
生が連携をしてということになりますので企業的なことになります。

それから、共同研究の先のオプションとしまして、企業と大学で現地——いわゆる海外の  
現地に赴いて、現地の大学と提携しての実習や視察、これらも行おうということでありまし  
て、市内の主要な企業のみを対象としているのではないということでもあります。すぐにぼっ  
と結果が出るということは、受けたからすぐそうだとはならないわけではありますが、  
これは私は非常に大きな期待をしているわけでありまして、多くの方から利用いただけるよ  
うに市も支援をするという形であります。

他大学との件であります、明治大学が今一応ご希望もいただいておりますし、我々も希  
望したわけでもありますので、今議員がおっしゃったようにそれに限ることではございませ  
ん。長岡技術科学大学と国際大学は一応協定を結びましたので、またそういう面も技術的な部分  
も含めて活用できればと思っております。それぞれまたそういう候補的な部分が見つかった  
り必要性が出てくれば、どこと連携をしないなんてことはございませぬので、なるべく幅広  
い分野が開ければと思っております。

このプログラム参加のメリットでありますけれども、最新の国際情勢に精通した講師から  
実践的な指導をまず受けることができる。それから日本を代表する経営学の権威、あるいは  
地方企業との連携に多くの実績を有する教授陣から直接指導を受けることが可能になる。そ  
れから海外、特にアジア諸国では安全で高品質な食品、あるいは精密機械など、メイド・イ  
ン・ジャパン——日本の製品ですね、これは大変好評であり魅力的であるということで、国  
際大学の学生との連携によりまして、海外での生産、あるいは販売のアイデアの叩き台、こ  
れらを作成することができる。

それから国際大学はいつも申し上げておりますように、ほぼ全てのアジア諸国から留学生  
を受け入れておりますので、その学生が母国に帰りまして、それぞれ主要な中心的な立場に  
ついていて人物が非常に多くございます。この国際大学の学生との連携によって、アジア諸  
国ばかりではありません。アフリカ関係もございませぬので、そこの諸国のほうへの参入の足  
がかりになるネットワークを築くことができると、こういう効果が期待されるところであり  
ます。

これをそれこそ単年度ですぐ終わるというものではありませんので、継続しながらより多  
くの南魚沼市内の皆さん方、あるいは先ほど中沢議員に申し上げましたとおり、今ここに南  
魚沼市内に在住をしない方であっても、そういうことに興味があつて、そして南魚沼市に役

に立つように頑張ろうという方であれば、それも受け入れていかなければならないことでもあります。

何とか、初年度ですので、最低でも5社、あるいはできれば10社ぐらい。10社ぐらいのつもりで予算は計上してございますので、皆さん方からもまたそれぞれピーアールに努めていただいて、ご利用いただける企業が増えてくればと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議 長 16番・関昭夫君。

○関 昭夫君 産学連携による産業支援について

5時までは大分あるということですが、まだもうお1人方、最後の方が残っていますので全部使えませんので要約しながら簡単に進めていきたいと思っています。今回の補正予算の内容については、あるいは考えていることについてはわかりました。またこれがこの後FMで放送されますので、また情報発信になっていただければと思います。

なかなか最初からこんなことをやるよという部分だけでは、ちゃんとそういうことに道筋のある企業は手を挙げやすい気はしますが、先ほど私がいいましたように、大学との連携を構えてしまう、あるいは国際大学、海外の部分ではやはり構えてしまう部分があるのだと思います。それでハードルを低くしてという話をさせてもらいました。残念ながらその部分での答弁はなかったと思っています。

今回の国際大学云々という部分については、来週25日にサンティックでまた講演会も予定されていますので、議員の皆さんからも午後3時からですので、ぜひ来ていただければとも思っています。講演は筑波大学の住田教授が「国際大学との協力関係構築へ向けて」というようなことで講演をしていただけるようになっております。そういう部分を発信していくことで企業に関心を向けていただけるのだろうという期待を持っています。

それで、先ほどのハードルを低くしてという部分なのですが、私たち党派で仙台市に政務調査に行ってまいりました。そこでいただいた資料は副市長を通じて多分産業振興部のほうにはまわっていると思います。そちらでは産学連携の中で官の役割、行政側の役割としてハードルを低くする部分、要は大学の先生、非常にこういうことに興味を持っている東北大学の教授だそうですが、堀切川先生だそうです。その方が今みたいなコーディネートをする前段を全てやっている。要は企業を訪問しながら、企業がどんなことを考えている、そういうものを聞き出してきてそれにアドバイスをしていく、それまでは何ら費用もかからなければ何もないのだと。それで実際に本当にそれを大学と、あるいはそういうアイデアを持っている企業同士をつなぎ合わせるとか、そういう段階で費用が発生したり、あるいは補助事業とかそういうものになった時には費用が発生するけれど、それまでは一切お金はかかりません。どんなことでもいいのだと。非常に多くの企業を回って、その中で本当にそういう部分で結び付きができたところで初めて必要な費用が発生したり、あるいは成果に結び付いていくというようなやり方をしているそうです。

「御用聞き型企業訪問」という事業なんだそうですが、こういう部分は一例でしかないと

思います。先ほども言いましたけれど、形としてでき上がるとなかなか取り込みづらい。だけでも、せっかくこういうことでステップを踏み出しましたので、ぜひそこに多くの方から参加してもらうためには、ハードルを下げていくという部分でお考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 産学連携による産業支援について

今、議員がおっしゃったように、国際大学側からこういう提案がありまして、その住田教授も一緒においでになってということでありました。ですので、とりあえずはこれで出発をするということですが、今議員のお話がありましたように、なかなかそこに、我々もそうですけれど国際大学なんていうともうそれで構えてしまう、英語でビジネス的なことをやるなんていわれれば、それで構えてしまう、英語を教えるといえばそれで構えてしまう。いろいろ構えるところがいっぱい出まして、確かにおっしゃるとおりだと思うのです。

その御用聞き的なことも含めて、とりあえず今回はこれで出発しますが、必ずこうしてもらいたい、ああしてもらいたいと別の需要が出てくると思うのです。これをまた分析をしながら、やはり市の企業も含めた皆さん方が展望の持てるような方向へもっていくというのが、一番の狙いであります。今議員からお話いただいた部分も含めて、発足後、出発後のまた検討材料にして、本当に大勢の皆さんからこういうところに参画をしていただいて、市の発展につなげていただくことが大事ですので、十分またそれを考慮させていただきながら進めてまいります。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 産学連携による産業支援について

ぜひ、お願いをしたいと思います。商店とかという話もさせてもらいましたが、そういう低くなることによって、例えばただ販売をしている商店が販売の中でいろいろなアイデアを持ったとすれば、それをまた発展していくとかそういう部分にもハードルが低ければつながっていくのかという気もしています。

それとたまたま地域の活性化のためにいろいろなアイデアを持っている人が、企業を興そうという部分でも、自分が考えているアイデアだけでは実現にはなかなか難しい部分があります。いろいろなテレビや何かで見ていて、ああいうことができるのだったらいいなという部分があるのだとすれば、やはりそういうものもつないでいくのが、この産業支援というか、産学をつないでいく産業支援だろうと私は思っていますので、そういう部分もぜひお考えをいただきたいと思います。

明治大学の話をしていただきましたし、あと長岡技術科学大学と国際大学のという話も今ほどありました。最後の部分ですが、今後の産学連携の施策展開、やっとなステップという話ですし、始めたばかりなのでという先ほどの答弁ですが、市長がこれから思い描いていくような、南魚沼市としてはこうなっていきたいのだという部分があつたら、またお聞かせをいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 産学連携による産業支援について

先ほど触れました1, 2, 3, 4と言わなくてわからなかったと思いますけれども、4つぐらいの部分を申し上げたわけでありまして、1つは先ほど言った企業、市内企業と大学生が連携する、これは企業関係の方のみであります、2番目の国際ビジネスあるいは起業家精神、こういうことで地域事情や国際情勢に関する講演の実施、あるいは体験や実践を通じた経営学の講座。4番目がちょっと構えてしまうのです、ビジネス英語、異文化コミュニケーションなんていう部分が出ますのでこれはこれとして、この2, 3, 4番については、特にどなたをどうだということは全く制限しませんので、興味のある方はそこへ出ていただいて起業家精神を学んだりとか、あるいはその実践を通じてどういうことがあるとか、そういうことは全部お話として伺えるわけでありまして。どうぞひとつ関心、意欲があればおいでをいただければと思っているところであります。

ただ、待っているだけではなくて、我々もこのことを十分活用しながら、最終的に議員が先ほどおっしゃったように、本当に気楽に、気軽にここに参画をして、そしてビジネスの発展につなげていけるような、そういう制度にしていければと思っております。

目指すところは冒頭にも触れておりますように、南魚沼市の中にもそう大きく知られていることではありませんけれども、非常に素晴らしい技術、製品、こういうものが相当内在しているわけでありまして。こういうことを発掘して、大きくいえば世界にも売り出していきたい。

そのことによって他の産業も追随しながら、例えば工業製品が非常にいいものが出て、海外に出て行ける。それには今度は米も含めて食品であれ、お酒であれ、一緒になってやっていける部分ができますのでそういう展開。人口減少社会で、日本の中だけで凝り固まっていたのでは、なかなかこれから産業の発展という部分は望めませんので、でき得ればアフリカや東南アジアばかりではない部分にも何とか進出ができる、あるいは取引ができる、そういう体制を築きながら南魚沼市の将来、このことによって少子化も克服できるような部分が見出せれば非常にありがたい。

さっきちょっと言い忘れましたがけれども、医療機器の技術についても非常に優れた部分を持っている会社もおりまして、こういうことも大きな私たちの魅力の1つだろうと思っております。全般的に1つの業種ということではなくて、全部相乗効果が出るような方向を生み出したいというのが私の念願でありますので、またご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 産学連携による産業支援について

ぜひ、そうあってほしいと念願をしております。先ほどもちょっと紹介しました東北大学の堀切川教授ですが、私たちが伺った時、ちょうど時間的に本人からお話を聞くわけにはいきませんでした、事務局のほうの話では、それこそ日本全国来いというところにはどこにでも行くという方だそうです。

それで実際にいろいろなところで、講演もされているそうですし、ぜひそういう方を招聘してご教授をいただくとか、いろいろなアイデアをいただくことも大事かと思えます。それこそいろいろな部分で大学、あるいはそういう研究機関等々との連携を図っていく上でも、いろいろな人脈そういうものが非常に大切になるのだと思っています。そういう部分ではやはり明治大学という連携は、将来につながっていく部分だと私も思っていますので、そこでぜひいろいろな面でご協力をいただくような体制をつくっていただきたいと思っています。またお考えがあればお聞かせをいただきましたと思います。

○議 長 市長。

○市 長 産学連携による産業支援について

おっしゃる通りでありますので、その方向できちんと進めたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 24 番、議席番号 21 番・牛木芳雄君。

○牛木芳雄君 一般質問を行います。

#### 榊形山最終処分場の埋め立て延長と将来の構想について

榊形山最終処分場の埋め立て延長と将来の構想についてであります。榊形山最終処分場は、平成元年7月に当時の広域事務組合で建設のプロジェクトが発足しました。そしてその年の11月に塩沢町大字片田字榊形山に決定をしたわけでありまして。塩沢町の片田といっても、実際は小栗山地内のようなものであります。

その後平成4年でしょうか、東京都の日の出町で最終処分場の地下水の汚染がマスコミで大々的に取り上げられました。一大社会問題化したわけでありまして。このことによって住民の不安もあって、榊形山最終処分場の計画にも大きな影響を与えたわけでありまして。地元でも以前に増して大きな反対運動が起きました。

その後、紆余曲折があったあの地に、平成9年3月29日に関係集落との合意、安全協定の調印等がありまして、建設に着手し、平成10年7月に竣工して9月から埋め立てが始まりました。実に構想から10年の歳月を要したわけでありまして。屋根付きの処分場でクローズドシステム、全面布貼りで合成ゴムを二重にしたシート、そして漏水検知機も備えた当時の技術の粋を集めた最先端の処分場でありました。全国的にも注目を浴び、全国各地から視察に訪れていただきました。

6個の埋立穴を持ちまして、1個の穴が2年半で埋まると、こういう予想でありました。合計15年間で埋め立てが終了すると、こういうことであつたわけでありまして、しかし市民の分別意識の向上、あるいはリサイクルの向上、あるいは機械の技術の向上、あるいは景気の低迷、いろいろなことが重なりあって、1つの穴が2年半で埋まるというのが12年ももつたと、こういうことでもあります。大幅に長もちをしました。市としても市民としても大変喜ばしいことであつたわけでありまして。

そこで、いよいよ最初に約束した15年、この約束の期間の満了を迎えるわけでありまして。2か月後に迫ってきました。3月の定例会で市長は、施政方針の中で、2号地の埋め立てが

終了した段階で、民間の最終処分場で処理をすると、こういう方針を議会の場で初めて明らかにしたわけであります。これを受けまして先般関係集落と協議をし、その協議が整って、今後、今埋め立てをしている2号地の終了か、あるいは又は10年というこのいずれか早い時期までの使用を了解したところであります。今後協定書に調印をする運びとなりました。そして、今まで同様、この処分場を使うことが可能となりました。

全国どこの自治体においても、最終処分場、あるいはごみの焼却場、斎場等のいわゆる迷惑施設、こう言われているものは地域の住民から嫌われているものであります。その点、南魚沼市においてはこういう施設を自前で持っていることは、大変な強みでありますし、市民も歓迎をしているわけであります。私も市議員として歓迎するわけであります。しかし、地域の代表という側面も私はあるわけでありますから、そのこともご理解をいただきたい、このように思っています。

理論的に言うなれば、あの地で60年は稼働が可能なわけであります。60年間もちます。しかし、先ほどいいましたように、いわゆる迷惑施設でありますから、何十年もの間、そこにずっと受け入れ続けるわけにはまいりません。地元の皆さんもそういう気持ちであります。

そこで1番であります。先般の廃棄物対策課との協議の中で、榊形山の最終処分場の閉鎖後、すなわち10年間、およそ10年後でしょうか、埋立地については民間の施設を利用すると、この方針が市長の施政方針と同様に示されました。民間業者や、その立地をする自治体との交渉、協議をしていくとのことでありました。

当然その自治体にも地域に住む住民がいるわけでありますから、確実に民間の業者からこれを受け入れてもらうべく慎重、かつ丁寧な交渉を怠りなくやっていただきたい。そして、交渉が破綻をすることのないようにしていかなければならないと思うわけでありますが、その交渉状況はいかに、であります。

2番目でありますけれども、説明によりますと民間委託の場合においても協議に相当な時間を要する内容の詰めが必要だということでもあります。私たちの自治体でこの処分場を設置したわけでありますが、過去にも10年間という長き月日がかかったわけであります。早め早めの対応を求められていると思いますけれども、現在のその進行状況をお知らせください。

そして、今当然コストの計算もなさっていると思うのです。自前で処理をする、あるいはほかの民間業者に委託をする、当然コスト計算もしていると思うのですが、どのようなふうに見ておられるかお知らせをいただきたいと思います。

通告書に自治体のモラルと書いておきました。法律では一般廃棄物の処理は原則としてその市町村が行う、このようになっております。私はその原則というのはどういう原則かわかりませんが、自分たちのところへ出したごみは自分たちのところできちんと処理をする、これが当たり前なことだと思っていました。

事実、私たちがあの榊形山の地にこの最終処分場を受け入れるこの時も、これが私たちは大義であったと思っています。民間業者といえども立地するよその市町村、そのよその市町

村にお願いすることでありますから、少し心苦しいところもありますけれども、市長の見解を伺っておきたいと、このように思います。答弁によっては自席にて再質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議 長 牛木芳雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 牛木議員の質問にお答え申し上げます。

#### 柵形山最終処分場の埋め立て延長と将来の構想について

処分場の件でありますけれども、今、地元の皆さん方と協議がおおむね整いまして、ここにまた埋め立てができるのは、期間延長によりまして平成 35 年 8 月となるわけであります。今現在、県外の 1 業者から受け入れ可能との回答は得ているところであります。それから県内には「エコパークいずもぎき」という部分がありますけれども、これは最終処分場でありまして、ここでも受け入れは可能であります。今平成 24 年度末で残容量が 17% ぐらいしかもうないということになっておりますので、これが 10 年後にどうなっているかというのはちょっと不安があるわけであります。今後民間の業者と交渉しまして、最低でも 2 業者は確保していきたいと考えております。

課題といたしまして、県外の事業者は地元の市町村より、年間受入量が決められているわけでありまして、新規に入る場合は既存の搬入先と調整が必要になるため、調整期間が二、三年かかるということです。一般廃棄物の処理は、今議員がおっしゃるように法律によりまして「搬出市町村に責任がある」ということですので、依頼しなければならない理由を明確にして、受入地元市町村との協議が必要になるわけであります。現在の埋立地が終了しますと「新たな設置が困難」というその理由が整うこととなりますので、それらを含みながら現在交渉を進めている、交渉にまた入るところであります。

民間委託の場合のコスト、安全面、それから自治体のモラルであります。現在のナンバー 2 の埋め立てが完了して、現在と同じ構造で建設し、耐用年数を 24 年とした場合、建設費が 9 億 8,500 万円、維持管理費は 2,500 万円、合計で 10 億 1,000 万円となります。施設の修繕は除きます。これに対しまして民間委託した場合は 4 億 9,300 万円になりまして、差額は 5 億 1,700 万円になります。

市内に場所を移してということになりますと、このほかに新たな用地費、地元対策費、これが必要になると思っております。安全面につきましては、国の基準で設置されておりますので不安は全くないと考えております。

自治体のモラルになりますけれども、これはいわゆる最終処分場を設置できる条件の整っている市町村、あるいは整っていない市町村等がございますので、これをやらないからモラルに反するというにはならないとは思っております。思っておりますが、でき得れば市内で全部処理ができることが一番いいわけでありまして、そういう意味でモラルに反するということではありませんが、やや、後ろめたくはありませんけれど、申し訳ないという気も私はしないでございませぬ。受け入れていただく市町村に対しまして、十分に誠意を尽くしながらお願いをしていくということになろうかと思っておりますのでよろしく願い申し

上げます。

○議 長 牛木芳雄君。

○牛木芳雄君 榊形山最終処分場の埋め立て延長と将来の構想について

自分の自治体で設置をできない理由を明らかにして、それによって新たな設置が困難な場合、こういうことはほかの市町村にお願いをする原則だと、こういうお話がありました。現にあそこに立派な処分場があって、果たしてそれで相手の市町村から簡単に受け入れてもらえるかが心配のところでもあります。今のところ県外に1業者、最低2業者ぐらい見つけたということでありまして、1業者をターゲットにして今交渉しているようではありますが、ぜひともこれをなし遂げ、そちらに搬入できるようにお願いをしたい。

今、経費も見つかる場合に、自前で持つよりは約半分で済むということは、それは市民は市民でありたいと思っています。ただ、私も自治体のモラルに反するとか反しないとか、後ろめたいとかいう気持ちはさらさらありませんが、私たちがあの処分場を受け入れる時には、自分たちで出したごみを最終的には自分たちのところで処理をしなければならない。これはどこへ持っていくにも六日町であろうが、大和であろうが。塩沢であろうが同じことでそういう気持ちで、目につけられたいい場所だということを決まったわけですから、これはしょうがないと最終判断をしたと私は記憶しているのです。

そういう点からすると、今言った理由というのは、果たしてきちんと理解していただけるのかというふうな懸念があります。そこをもう一度お願いいたします。

○議 長 牛木芳雄君の再質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 榊形山最終処分場の埋め立て延長と将来の構想について

具体的にどこの市町村に、あるいはどの業者にと今確定しているわけではございませんし、業者との交渉は進めておりますので何とも申し上げられませんが、理由としてそれは正当だということでもあります。何せ今、市内をこう見ましても、それは山なんて幾らでもありますけれども、まさか山の上というわけにもいきませんし、やはり上流域は極力避けるべきということになりますので非常に難しい。

ですので、当然このために新たにその受け入れ自治体が、また地元の反対を押し切りながら処分場を建設しなければならないという状況にあるところではありませんので、建設をした処分場を利用させていただくことになりますので、理由としては何とか通るだろうと思っております。ですが、先ほど触れましたように、本来根本的にそれが間違っていることではないのですけれども、一番いい方法だとは考えておりませんので、相当誠意を示しながら、まさに仁義を持って対応するということだと思っております。

○議 長 21番・牛木芳雄君。

○牛木芳雄君 榊形山最終処分場の埋め立て延長と将来の構想について

私も含めて誰もがそうですけれども、自分の周りからごみがなくなれば、それできれいになったと感じがちです。けれども、きちんと回って最終処分をされるまでには、長い月日や年月や、あるいはそれを受け入れる皆さん方のご苦勞があると思って、島新田の

皆さん方にはいつもながらそう私は思っているのです。

しかし、あそこで処分場が閉鎖をされても、多分中のものが安定化するまでには、何年かあるいは何十年かという管理をしていかなければならないというのも現実でありますから、そういう面でもその後も怠りなく管理をしていっていただかなければならないと思っています。

この第2号地埋め立て、15年の契約が切れますよというのがわかって、この作業を始めたのが平成19年なのです。平成19年の11月に関係5集落の住民に回覧板で回りました。最終処分場の現状と課題ということで回りました。それから、話が決着をして、なからオッケーが出るまでには5年の歳月がかかってしまった。これだけでも5年かかってしまった。

今回ここで市と関係5集落と協議が整って、調印ができる段階になりました。もう2か月を切っているわけですね。今回人事の異動で担当する部長、課長、係長等が全て入れかわりました。行政は継続でありますからその辺は怠りないと思うのですが、もうじき契約される状態でありながら、それが話がついてからも2か月、3か月と経過してしまって、あと2か月で期限が切れるという時期にまいったわけです。もう少しスピード感を持って、契約、調印に持ち込まれればよいと思っていましたが、この点はいかがでしょうか。

○議 長 牛木芳雄君の再再質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 榊形山最終処分場の埋め立て延長と将来の構想について

その辺の事情については、市民生活部長に答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 榊形山最終処分場の埋め立て延長と将来の構想について

今ほどの件ですけれども、議員さんも多分ご存じかと思いますが、先ほど説明がありましたように6か所の穴が開いております。そのうち1か所が満杯になって2か所目が始まっていますが、あと残り4か所を、地元との合意ができたとしても廃止をする。今、穴がもう実際に開いているのですけれども、これを廃止するということで、については豪雨災害の時に発生しました農林課の土砂をその穴のところに埋めさせていただきたいと、地元の皆さんとお話をしてきました。

その前に小栗山の皆さんとは、このところを継続して使わせていただく時の条件について、年度前からお話し合いをさせていただきまして、おおむねのところは合意をしていましたけれども、今その新たなことが発生しましたので、こちらのほうを処理してから合意をしたいということでちょっと延びておりました。時間的に故意に延ばしたとかそういうことはありませんのでよろしく願いいたします。

○議 長 以上で一般質問を終わります。今回、大勢の議員の皆さん方から質問をいただきましてありがとうございました。

○議 長 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、明後日6月21日金曜日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦勞様でございました。

[午後4時05分]